

令和2年6月8日

1. 出席議員

議長 山口 昌 宏
1 番 坂 口 正 勝
3 番 猪 村 利恵子
6 番 吉 原 新 司
8 番 古 川 盛 義
11 番 松 尾 陽 輔
13 番 石 橋 敏 伸
15 番 松 尾 初 秋
18 番 牟 田 勝 浩
20 番 江 原 一 雄

副議長 末 藤 正 幸
2 番 豊 村 貴 司
5 番 江 口 康 成
7 番 上 田 雄 一
9 番 吉 川 里 己
12 番 池 田 大 生
14 番 宮 本 栄 八
17 番 川 原 千 秋
19 番 杉 原 豊 喜

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 川久保 和 幸
次 長 山 口 美矢子
議事係 長 奥 幹 久
議事係 員 田 中 弘 一
総務係 員 岩 本 英 則

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松	政
副	市	長	北	川	政
教	育	長	松	尾	文
総	務	部	山	崎	正
総	務	部	諸	岡	利
企	画	部	庭	木	
営	業	部	古	賀	龍 一
営	業	部	山	口	智
福	祉	部	松	尾	
こ	ど	も	牟	田	由 紀
こ	ど	も	永	尾	淳
ま	ち	づ	野	口	和
環	境	部	高	倉	秀
		長			昭

議 事 日 程 第 2 号

6月8日（月）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

令和2年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	6 吉原新司	1. 市政について 1) 競輪場公園について 2) 国道498号について
2	2 豊村貴司	1. 8月豪雨災害に対する復旧・課題対応について 1) 復旧状況について 2) 課題対応とスケジュールについて 2. 新型コロナ対策について 1) 災害発生時の福祉対応について 2) 支援事業について 3) 雇用について 4) 第2波への備えについて 5) 市長が考える新しい生活様式について 3. オンライン授業や3密への対応など教育環境の整備について 1) オンライン授業について 2) 学校における密への対応について
3	11 松尾陽輔	1. 新型コロナウイルス感染症対策について 1) 特別定額給付金（10万円）等の支援について 2) 雇用（採用）支援について 3) 学びの保障と危機管理について 2. 昨年の豪雨災害から10ヶ月 1) 復旧・復興の状況と土砂災害特別警戒区域の対策について 3. がん患者・医療ケア児への支援について 1) 医療用ウィッグ（かつら）購入等への助成事業を 2) 医療ケア児への看護師派遣事業を 4. 市長の政策理念について 1) 市民生活にSDGs理念の浸透を
4	14 宮本栄八	1. 水害対策の現状と課題 2. コロナ対策の今後 3. アセット計画の心配する点 4. 住宅地拡大政策

順番	議 員 名	質 問 要 旨
4	14 宮 本 栄 八	5. 武雄温泉駅周辺整備

開 議 9 時

○議長（山口昌宏君）

皆さんおはようございます。休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、8名の議員から25項目についての通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員会委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に御協力をお願いいたします。また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に6番吉原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。議長から登壇の許可をいただきましたので、6番吉原新司の一般質問をさせていただきます。

今回、世界各国に感染が広がり、生活、経済に大きな影響を及ぼし、多数の死者も発生している新型コロナウイルス感染症。国内においても著名な方々が感染されたり死亡されたりなど、まさに脅威です。新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、今後第2波、第3波が訪れないことを願うところでございます。

武雄市においても感染者が確認され、クラスターも発生したわけですから。もうしばらくは、国民一人一人が危機感を持って生活することが大切ではないかというふうに思っております。

その新型コロナウイルス感染症の影響により、3月議会での一般質問が中止となり、予定していた一般質問ができませんでしたので、今議会で行うことといたしました。

今回、一般質問は、市政についてということで、1つ目に競輪場公園について、2つ目に国道498号について、この2項目を通告いたしております。

1つ目の競輪場公園についてに入る前に、市長にお尋ねをいたします。

1950年、昭和25年に開設され、2016年、平成28年にはオッズパーク武雄としてリニューアルした歴史ある武雄競輪場ですけれども、武雄市として、武雄競輪場はどのような位置づけと考えられているのか、まずお尋ねをいたします。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

おはようございます。新型コロナウイルス感染症の影響で、全国では競輪が開催できない状況でありました。

そういう中で、武雄市ではいち早く、全国に先駆けて無観客ではありましたが、4月に記念競輪を開催いたしました。

私もその場に行きましたけれども、改めて思ったのは、やはり競輪ファンの皆さんに、競輪場、競輪というのは支えられているんだなということを強く感じました。競輪場は、全国の競輪ファン、そして当然、市内の競輪ファンもそうですけれども、まずは競輪を愛する皆さんのために楽しく、安心して楽しめる場所であるということが大事だというふうに考えております。

加えて、この武雄市役所は、用事がなくても人に来てもらいたいと、そういう考えでこの市役所ができたわけですが、同じように競輪場公園を一つのきっかけとして、市民の皆さんの憩いの場として位置づけたいというふうに考えております。

もう一つ加えて言いますと、市内の方だけではなくて、市外からもたくさんの方が訪れる、いわば観光的要素も、この競輪場では大事ではないかというふうに考えております。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

私は、武雄競輪場、これが武雄の大きな顔の一つであるというふうに思っております。西九州のハブ都市を目指す上でも大切なキーワードの一つで、大きな可能性があるものじゃないかというふうに考えております。

新型コロナウイルス感染症防止の面から、武雄競輪場においても、場内、場外での車券販売が中止となって、先ほど市長が申されましたけれども、盛り上がりを実に期待されていた開設70周年記念G3「大楠賞争奪戦」、これが無観客レースということになってしまいました。武雄の大きなイベントの一つであると私も考えておりましたので、本当に残念に思うところでございます。

その競輪場に隣接する競輪場公園についてです。

オッズパークとしてリニューアルをした2年後、平成30年4月に競輪場横に競輪場公園がオープンして2年が経過をいたしております。

私も子どもを連れて何回となく利用させていただいております。その際に、知り合いのいろんな保護者の方とお会いし、話を聞いてみると、こんな立派な公園ができて本当によかったと、旧武雄市にはこのような公園なかったからですねと、子どもたちも大好きみたいで、連れてくるととっても喜んで遊んでますよと、また来たいというふうに言って、本当に好評の声を聞くところでございます。

そして、小学校高学年くらいになれば、遊具で遊ぶのが物足りず、BMXコース、こちらで自転車に乗るのが人気のようにございます。

子どもたちが公園で遊んでいる光景を見ておりますと、汗だくになりながら走り回って、本当に幸せな光景を見ることができます。

ふと、つき添ってきている保護者さんの様子を見れば、何人かは子どもと一緒に走ったりして遊んでおられる方いらっしゃいますけれども、ほとんどの保護者さんが日陰に立っていたり、ベンチに座って子どもさんたちが遊ぶ様子を見ながら携帯を操作したり本を読んだり、本当に時間を持て余されているなというふうな感じを受けております。

モニターに写真を出しておりますけれども、大人用遊具、背伸ばしベンチと書かれております。公園のオープン当初は設置されていなかったと思うんですけれども、途中で1つ設置されているみたいです。

このような大人用の健康遊具、これをふやして、お父さん、お母さん、また、おじいちゃん、おばあちゃんまで、ストレッチ感覚で体を伸ばしたり、軽い運動をすることも健康寿命を延ばすことにつながるのではないかというふうに思います。

モニターに出しておりますけれども、お隣の多久市にある多久市中央公園には、わき腹のばし、ツイスター、ぶらさがりなどを設置して、大人も気軽に体を動かすことができます。

ほかにもいろんな大人用の健康遊具、存在するようではございますけれども、このような大人用の健康遊具を増設できないかというふうに思います。

子どもたちが遊び終わるまで、時間を持て余すようであれば、子どもを遊びに連れてきたついでに、大人も軽く体を動かすことは健康のために非常によいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（山口昌宏君）

山口営業部理事

○山口営業部理事〔登壇〕

おはようございます。健康遊具の設置についての御質問でございますが、令和元年度7月に背伸ばしベンチ1基を設置しております。

芝生広場エリアは記念競輪開催時のイベント会場として利用しておりまして、スペース的に大人用の健康遊具を新たに設置するということは難しいというふうに考えております。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

スペースの問題ということのようではございますけれども、本当に今は健康第一、健康寿命を延ばすというようなことを言われておりますので、大人も子どもを連れて来たついでに、軽い運動ができるというのは本当にいいことじゃないかと。

ジョギング、ウォーキング等々されている方もいらっしゃいます。競輪場公園についたらちょっと体を動かして、そしてまたウォーキングを続けるというようなことも可能かと思えますので、増設のほう、あと幾らかでもということで検討をしていただきたいというふうに思えます。

そして、軽い運動だけでなく、せっかく武雄競輪場横の公園まで来ていただいているわけですから、競輪に興味を持っていただくということも武雄市として大切ではないかというふうに思えます。何らかの仕掛けをして、全く興味がなかった競輪のおもしろさや魅力をアピールすることも大切ではないかというふうに思えます。

公園の管理棟付近にテレビ画面でも設置して、レース等を放映するなどしてはどうかというふうに考えます。

テレビ画面でレースが放映されていれば、おのずと目を向けて、勝敗が気になってしまうんじゃないかと。それで興味を持っていただければというふうに思えます。そこで、競輪場のおもしろさ、競輪のおもしろさですね、魅力を感じていただき、先々、車券の購入に結びつけていただければ売り上げアップにもつながるのではないかというふうに考えます。

公園の管理棟にレースの情報やイベントなど、チラシを置いてありますけれども、手にとって見られておる方というのは余り見かけないようです。

まずは競輪の魅力、おもしろさを知っていただくためにも、レースを見ていただくことが効果的ではないかと思えます。公園内にテレビ設置、検討してみてもどうかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（山口昌宏君）

山口営業部理事

○山口営業部理事〔登壇〕

公園管理棟内には、競輪場のメインスタンドからレース映像のラインを延長しております。必要があれば、実況放送を放映するという事は可能でございます。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

放映することは可能ということで、競輪に興味がない方が結構、公園には子どもさんを連れてきておられる方の中には多いんじゃないかというふうに思えます。

競輪に本当に興味を持っていただいて、競輪の魅力を知っていただいて、競輪ファンを少しでもふやし、売り上げアップにつなげることができればと思いますので、放映のほうもぜひよろしく願いいたします。

次に、公園に遊びに来ていただいている子どもさんの行動、これについてです。

モニターに公園のレイアウト、図面を出しておりますけれども、図面の上に赤の矢印をつ

けさせていただいております。

矢印のように、公園から西側へ出て、バス停車位置の入り口の横断歩道ですね、これを渡って、ここ芝生広場というふうになっております。ここをずっと行って、今度は通路がございます、第4コーナーに行く通路。こちらを進むとバンクサイドまでスムーズに行くことができます。

写真の左側が芝生広場ですね。右側が第4コーナーに行く通路、その先は金網になっております。右の写真のように金網は二重になされております。

下から大人の手で手を入れようとしても、なかなか狭くて入りづらいんですけども、子どもの手であれば、バンクの中に何か入れようと思えばできる状態でございます。

これは聞いた話ですけども、公園に遊びに来ていた子どもさんが、バンクのほうへ行って、ごみか何かをバンク内に入れたということをお聞きしました。

実際にこのような事案があったのか、また、あったとすれば複数回あったのか、それは本場開催中だったのかお尋ねいたします。

○議長（山口昌宏君）

山口営業部理事

○山口営業部理事〔登壇〕

投げ込みの件でございますが、2年ほど前の本場開催時に公園側から小石の投げ込み事案が発生しております。これは1回のみでございます。

そのため、本場開催時のホームストレッチ側の警備員配置で警備を強化しており、それ以降は同様の事案は発生しておりません。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

実際に一度、石の投げ入れがあったということで、本場開催中であつたということですね。事故につながっていないようですけども、今の状況では今後も再発が考えられるんじゃないかというふうに私は思います。

本場開催中のレースに支障を及ぼしたり、選手にけがを負わせたりする原因にもなりかねないかなというふうに考えます。

何らかの対策を講じたほうがいいんじゃないかなと。先ほど警備の面を強化していますということを言われましたけれども、警備でどのような強化なのかがちょっと見えないんですけど。例えば子どもさんをバンクサイドまで入れないようにするとか、金網の下半分に透明の亚克力板を張るとか、設置をしたほうがいいんじゃないかというふうに私は考えますけれども、警備の面ということが今、出ましたけれども、どのような警備の面になってくるのかお尋ねいたします。

○議長（山口昌宏君）

山口営業部理事

○山口営業部理事〔登壇〕

アクリル板をフェンスのかわりにという御質問がありましたけれども、投げ込みについてはアクリル板でも投げ込めるという可能性が出てくるかと思えます。

警備員をホームストレッチ側の公園側のほうに余分に配置をして、警備を強化したいというふうに考えております。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

公園側のほうに警備の体制を強化するということですね。

大きな事故につながってからは遅すぎるというふうに思います。しっかりした対応でよろしくお願ひしたいとします。

そして、もう一つ気になるのが、管理棟西側に障害者用等駐車スペースを備えた小さな駐車場がございます。

モニターに出している下側が、イラスト図で全体図になります。

左上の写真、これが小さな駐車場から管理棟側を見たところになりますけれども、フェンス等はないんですけれども、車どめアーチパイプ、これが設置してあるのがわかります。

真ん中の写真、上側の真ん中の写真ですね、これは駐車場側から公園を見たところになります。フェンス等は一切ないんですけれども、縁石で1段段差をつけて、植木で仕切られているという感じですね。

そして、一番上の右側の写真が、その小さな駐車場に出入りする部分ですね。車が出たり入ったりするところなんですけれども、ここもフェンス等はなく、さっきの縁石、1段上げて、植木で仕切られているという感じですね。

フェンス等がない、これ、モニターに出しているのはほかの部分ですね、公園の周り。これはガードパイプとかフェンス等でしっかり仕切られております。

近年、アクセルとブレーキを踏み間違えて起こる事故というのが、たびたび報道されているところですね。

縁石で1段段差があると思えますけれども、報道等では言われている事故は、タイヤどめを乗り越えて店舗に突っ込むとか、縁石を乗り越えて歩道の歩行者に突っ込むとかいうようなこともたびたび起きているようですね。

このような事故はここでは起きないというふうにお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（山口昌宏君）

山口営業部理事

○山口営業部理事〔登壇〕

これまでの安全対策で事故等は発生しておりませんが、先ほど言われますように、アクセル、ブレーキの踏み間違いで公園内へ車が進入するというような事故は想定されますので、今後は状況を見ながら、さらなる対応を検討したいというふうに考えております。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

もしものことを考えて、何らかの対応、対策をしたほうがいいというふうに私は思います。

ここは自動車をほんの数台しか、とめることができない駐車場なんですよね。

一角に駐輪場だけを残し、子どもの遊べる公園のスペースに変えてしまうとか、フェンスか何かで安全対策を講じるとか、そのような対策が必要じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口昌宏君）

山口営業部理事

○山口営業部理事〔登壇〕

車どめ等の対応を考えたいというふうに考えております。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

何らかの対応ですね、車どめ等々、安全対策。子どもたちが公園に遊びに来ております。しっかりと安全だけは確保していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、この駐車場でもう一つ、モニターの写真のように、この小さな駐車場の西側にバス停車位置というのがございます。そこの仕切りは安全のためかとは思いますが、壁を設置してございます。

その壁は、バンク側ののり面まで設置してあるんですけれども、のり面との間に人が通れるくらいの隙間がございます。右下の写真のように駐車場側から出ればバス停車位置となります。壁があるため、そちらに行ってしまったら壁の向こうは見えないという状況です。

壁向こうが芝生広場であればさほど心配もすることはないんでしょうけれども、左上の写真のようにバスが待機していたり、出発、到着、これもするわけでございます。

バスを運行する方は細心の注意を払われておるとは思いますけれども、死角に入るという場合も考えられると思いますし、子どもたちというのは思いがけない行動をとることもございます。

この壁と、のり面との隙間、これぐらいの隙間ですから、通れないようにして安全対策をとったほうがいいんじゃないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（山口昌宏君）

山口営業部理事

○山口営業部理事〔登壇〕

ここも、これまでの安全対策で事故等は発生しておりませんが、御指摘のとおり、バス駐車時の後方エリアは危険とも思われますので、今後状況を見ながら対策を、安全策を講じたというふうに考えております。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

安全策を講じていただけるということで、今のところ事故は起きていないということですが、これが壁じゃなかったら見通せるんで、そうでもないかと思えます。たったこれだけの隙間ですから、塞いで行けないようにしたほうが安全かというふうに思えます。よろしくをお願いします。

次に、BMXコースについての質問です。

冒頭申し上げましたけれども、小学生高学年ぐらいになれば、遊具等で遊ぶのは物足りず、BMXコースで自転車に乗ることが人気のようでございます。

しかし、天気がよい日は、時間帯にもよりますけれども、BMX利用希望者が多く、1時間待ちは当たり前で、保護者さんにまだかな、まだかなと言っている子どもの姿をよく見かけるところです。

そこで、人気があるBMXの利用状況をお尋ねいたします。

また、利用者からの声、長い待ち時間等を受けて、苦情やトラブル等なかったのかお尋ねいたします。

○議長（山口昌宏君）

山口営業部理事

○山口営業部理事〔登壇〕

まず、BMXミニコースの利用者数でございますが、平成30年度が約1万6,800名、令和元年度も約1万5,000名の子どもたちが利用してくれております。

御意見等の御質問でございますが、アンケート等は実施しておりません。混雑時の待ち時間等の意見はあるものの、無料で楽しく遊べるということで、おおむね好評を得ているということでございます。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

1万6,800名と1万5,000名ですか。やっぱり結構人気があるんじゃないかというふうに

思います。

そして、苦情等は今のところないということですね。

BMXで遊ぶ子どもたちの状況、これを見ていて少し危険なんじゃないかというふうに感じる場所がございます。

1つ目は、女の子はスカートをはきますので、ひらひらしたスカートをはいてBMX自転車に乗っている姿を見たときに、スカートが車輪とかチェーンに巻き込まれないだろうかというふうに感じる場所がございます。

そして、もう一つは写真の左上、ペダルがついていない幼児や小学生低学年向けのキックバイク、バランスバイクとも呼ばれるみたいですが、そのキックバイクとペダルつきのBMX自転車とが入り乱れて走る光景、これを見ていると非常に危ないんじゃないかというふうに感じる場所です。

先ほど申しました、天気のよい日は利用者が本当に多いです。狭いコースにたくさん子どもたちが入り乱れて走っているようです。人間もある程度制限されているので、1時間待ちとかも出ているかと思えますけれども、自転車同士衝突したり、転んでみたり、転んでいる子どもに後ろの自転車が衝突したりというようなことがちょこちょこ見受けられます。

これが、やっぱり子どもたちのけがが気になる場所でございます。自転車ですので、転んですりむいたり、青あざができたり、これは仕方ないことかと思えますけれども、骨折とか、縫ったりしなくてはいけないような事故が、けがが心配な場所でございます。

そこで、このBMXコースにおいて、大きなけがを負うような事故、これは今まであっていないのかお尋ねいたします。

○議長（山口昌宏君）

山口営業部理事

○山口営業部理事〔登壇〕

BMXミニコースのけがや事故の状況でございますが、武雄競輪場公園のオープン以来、大きなけが、事故等の報告は受けておりません。

自転車やヘルメット、肘、膝パッドの貸し出しもしております。転倒時のすり傷、打撲程度の軽いけがなどは、管理棟に備えつけの救急セット等で対応している場所でございます。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

大きなけがには至っていないと。すりむいたぐらいのけがは管理棟で対応しているということですね。

今後も大きなけがだけはないように子どもさんたちの服装とか、危険な行為には注意して

いただきたいというふうに思います。

そして、気になるのがキックバイクやBMX自転車の破損の状況ですよね。あれだけの頻度で使用するとすると相当壊れたりして、修理、また、買いかえとか必要になってくるんじゃないかというふうに思います。

そこで、2年を過ぎたBMXコースで、修理などにどれぐらい経費かかったのか、買いかえや増車にどれぐらいかかったのかお尋ねをいたします。

○議長（山口昌宏君）

山口営業部理事

○山口営業部理事〔登壇〕

BMX自転車やヘルメットは、当初選手会や選手会OBさんなどから寄贈をしております。経年による劣化に伴い、令和元年5月にBMX自転車を13台、ヘルメットを10個更新したところでございます。

また、BMXミニコースの再成型として、令和元年9月にコースを再整備したところでございます。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

そしたら、13台入れた、ヘルメットを10個、こちら辺で年間にかかった経費というのは、これは全部選手会とか、そういうOBさんが全部負担しているわけですか、お尋ねします。

○議長（山口昌宏君）

山口営業部理事

○山口営業部理事〔登壇〕

武雄市独自で購入している分でございます。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

かかった経費というのは、はっきり出てきませんか。

年間でもいいし、公園ができてからこれまででもよろしいですけども、どれぐらいの費用がかかったというのは出ませんか。

○議長（山口昌宏君）

山口営業部理事

○山口営業部理事〔登壇〕

先ほどの自転車、ヘルメットの経費で、約31万6,000円でございます。

○議長（山口昌宏君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

31 万 6,000 円ですね。自転車 13 台とヘルメット 10 個で、コースを令和元年 9 月にやって 31 万 6,000 円、結構そんな金額でできるのかなというふうに思いますけれども、遊具と違って自転車は使えば使うほど、パンクはもちろん、故障など多いと思います。経費も先ほど 31 万 6,000 円と言われましたけれども、経費は絶対、維持管理する上でかかると思います。

そこで、この BMX に限ってですけれども、1 回 100 円程度でも有料化にしたらいんじゃないかというふうに私は思います。

先ほど答弁で言われましたけれども、経費の一部に充てることもできるんじゃないかというふうに思います。経費削減という意味からも、100 円程度はもらってもいいんじゃないかなというふうに私は考えますけれども、利用する方々からすれば、無料というのは本当に魅力あるところであると思います。

しかし、どうしても維持管理する上で経費が発生しますので、だんだん古くなって、今年過ぎて、でも十何台入れたということですので、またこの後、ことし、来年、再来年というふうに進んでいけば、どんどん経費も膨らんでいくんじゃないかというふうに思います。

よその市町の公園にあるおもしろ自転車とか BMX は、ほとんど有料でございます。

モニターに出しているのは久留米競輪場に隣接しているサイクルファミリーパークという公園ですけれども、武雄競輪場公園の約 7.5 倍の広さで規模も違い、BMX 自転車も写真に出しているように充実しておりますのでなかなか比較はしにくいんですけども、まずは入場料を払って、そして BMX に乗るときは BMX 料を別に払います。そしてまた、おもしろ自転車とかを使用するときも、また別料金でお金を払って遊ぶということになっております。

武雄の BMX でも、100 円程度でもいいので有料化にして、幾らか経費のほうに回していくということは考えられませんか、お尋ねします。

○議長（山口昌宏君）

山口営業部理事

○山口営業部理事〔登壇〕

有料化はどうかという御質問でございますが、開かれた競輪場を目指し、また、BMX ミニコースについても無料で遊べる公園としてスタートして、本当に好評を得ておりますので、今後も無料で運営を継続したいというふうに考えております。

○議長（山口昌宏君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

今のところ無料でというふうに考えているということですね。

ただ、先ほどから申していますけれども、修理とか買い換え、これはどんどんふえてくるんではないかというふうに思います。

今のところは無料で進めていきたいということですが、今後のことも考えた上で、少しは有料化のほうも検討していただきたいというふうに考えます。

次に、先ほど申しましたが、狭いコースをキックバイクとペダル付きのBMX自転車が入り乱れて走っている光景はとても危ないように感じるというふうに言いましたけれども、この状況を何とか改善できないかなというふうに思います。子どもたちが大きなけがを負ってしまうのではないかと強く感じる場所です。

現在整備してあるBMXコース、先ほどミニコースというふうな表現をされましたけれども、これは、本来はキックバイク専用のコースだというふうに言われてた方がおられました。

ということは、ペダル付きが乗るコースじゃないよという意味じゃないかなというふうに受け取っておりますけれども、現在のコースをキックバイク専用のコースに利用して、ペダル付きのBMX自転車は別コースを設けてすれば、安全の面とか子どもたちの楽しく感じる場所、また、長い待ち時間、これも解消するんじゃないかというふうに思います。

しかしながら、現在の公園の大きさ、これを考えますと、スペース等はないのかなというふうに感じる場所ではあります。

これはあくまでも私の一つの案ですけれども、モニターに出しております公園管理棟東側で、公園と関係者通用門までの間に30台程度の駐車場がございます。

この航空写真は、まだ公園ができる前の航空写真ですので駐車場になっていますけれど、現在、競輪場公園というふうに書いております。

管理棟東側の30台程度の駐車場、ここにBMX、ペダル付きのBMX専用のコース、これを設けるといいんじゃないかと。管理棟からもすぐ近くですし、今のBMXコースとも隣接いたします。管理もしやすいんじゃないかと思っておりますし、1時間以上の待ち時間、これも解消できるんじゃないかというふうに思います。

確かに、新たにBMXコースを増設するとなると、お金のほうもしっかりかかるかと思っておりますけれども、子どもたちの安全確保と公園の充実、これにもつながるのではないかというふうに思います。

ペダル付きのBMXコース増設、これ検討していただけないのでしょうか。

○議長（山口昌宏君）

山口営業部理事

○山口営業部理事〔登壇〕

BMXコース増設の御質問でございますが、記念競輪やG3以上の開催時には、既存の周辺の駐車場が満車となるため、BMXコース用として新たに周辺駐車場等にスペースを確保するという事は難しいというふうに考えております。

○議長（山口昌宏君）

6 番吉原議員

○6 番（吉原新司君）〔登壇〕

大きなレース等では駐車場が満車になるということのようですけれども、その駐車場と限らずとも、BMX、ペダルつきのBMX自転車コースをちょっと検討していただきたいというふうに考えます。

最初に言いましたけれども、大人用の健康遊具の増設も含め、せっかく好評な競輪場公園ですので、利用者に飽きられないためにも、徐々にでもよいので、いろんな設備を増設していただいて、今以上に安全で魅力のある人気の公園というふうになればと思いますので、ぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。

次に、競輪場公園についての質問からちょっとずれますけれども、昨年 11 月に佐賀銀行武雄支店から武雄市図書館までが「武雄てくてく通り」という愛称になりました。

先ほど武雄競輪場も大きな顔の一つであるというふうに申しましたけれども「てくてく通り」、これ武雄競輪場までとしてもよかったんじゃないかというふうに思います。

中止にはなりましたが、5月 10 日に予定されておりました聖火リレー、これもスタートは武雄競輪場となっていたはずでございます。

武雄競輪場までを「てくてく通り」にしなかった理由が何らかあるのか、今後「てくてく通り」を武雄競輪場までというふうにすることができないのかお尋ねします。

○議長（山口昌宏君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

おはようございます。この議員御質問の、愛称「武雄てくてく通り」でございますが、これにつきましては、九州新幹線の開業に向けて、新幹線活用プロジェクトの事業といたしまして、主要な観光施設を結ぶ通りに親しみをもち、まちなかのより一層のにぎわいを創出することを目的として実施をしたものでございます。

対象区間につきましては、佐賀銀行武雄支店の角から競輪場北交差点までということで、約 1 キロを設定しております。

この競輪場北交差点の先から競輪場まででございますが、競輪場の駐車場等が張りついている状態で、そのまま門に行くということで、一般的なところから見れば、競輪場の入り口というのが、いわゆる競輪場北交差点というふうにイメージがされているということで、新幹線活用プロジェクトで、この交差点口がいわゆる競輪場の玄関口というふうに考えて選定されたものでございます。

○議長（山口昌宏君）

6 番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

競輪場入り口というような見方であそこまでということですね。

ただ、先ほど市長の答弁にありましたけれども、競輪場、競輪場公園のほうに、市内の方、県外の方々も来ていただきたいというふうなところも考えたところで、やはり競輪場公園のところまで「てくてく通り」としたほうが、観光客等々も、「てくてく通り」ということで歩いてきていただけるんじゃないかなと思いますので、ぜひそのところを検討していただきたいというふうに思います。

次の質問です。

これは競輪場公園というか、競輪場全体になります。

昨年8月、豪雨災害において甚大な被害を、ここ武雄市は受けたわけですがけれども、自衛隊、緊急消防援助隊などが入って、いろんな活動を行っていただきました。

その際に、白岩運動公園、武雄市文化会館などなど、防災拠点として活用されたわけですが、広い駐車場を有する武雄競輪場は現在、何らかの防災拠点として位置づけがあるのかお尋ねをいたします。

○議長（山口昌宏君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

おはようございます。今、議員から御質問がありました、競輪場の防災拠点の位置づけについてですが、現在防災拠点としての位置づけは行っておりません。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

現時点では位置づけないということですね。

今後、大災害想定する上で、競輪場も防災拠点の一つとして考えるべきではないかというふうに思います。

大水害だけでなく、大きな地震が襲うかもしれません。現在の防災拠点が被災し、機能しなくなることも想定しておかなければならないと思います。

競輪場は駐車場も広く、ヘリの離発着等も可能ではないかと思えますし、メインスタンドを避難所として活用することもできるのではないかというふうに思います。

きょうの新聞にも載っておりましたが、「避難施設増強へ」と、交付金を出すというような、新聞に載っておりました。

避難所を追加するとか、改築するとかいうことで3密を避ける、そのような対処をすれば交付金等も出るようでございますので、武雄競輪場一帯も防災拠点の一つとして活用するよう考えたほうがよいのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口昌宏君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

競輪場の持つ用途要件や諸条件等を確認しながら、受援の拠点施設や車両避難場所、ヘリポートなどの活用も考えたいと思います。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

考えていただけるということで、武雄にまた一つ安心できる拠点ができるんじゃないかというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、国道498号についてです。

平成30年9月に国道498号若木バイパスが開通しましたが、その後、繁昌地区の方から、若木バイパスが開通して以降、朝夕の時間帯は交通量がふえたような感じで、国道498号沿いの自宅や脇道、これから車で出ようとしても、なかなか出づらくて怖いということをおっしゃっていましたので、平成31年3月議会の一般質問で取り上げさせていただきました。

交通量は開通前と比較してほとんど変わっていませんでしたが、若木町に1つも信号がないということのため、特に交通量の多い朝夕、車がつながって、繁昌地区に流れてくるというような現象のようで、繁昌地区の方はそういうふうな感じを受けておられるようでした。

この繁昌地区はカーブ等も多くて、事故もたびたび起きておりますので、事故防止のため何らかの対応が取れないかという質問もいたしました。

そのときの答弁で、何らかの対策が図れないか、道路管理者である杵藤土木事務所と協議するというようなことでしたが、その後、杵藤土木事務所との協議、これはどのようになったのかお尋ねいたします。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

おはようございます。昨年3月議会の御質問では、平成30年9月に若木バイパスが開通し、繁昌地区では朝夕の交通量が多く、カーブも連続しており、また、道路隣接の家からの出入りも危険であるため、交通事故防止のための安全対策が図れないかとの質問をいただいております。

その対応について、道路管理者であります杵藤土木事務所と調整を図ってまいりました。

しかしながら、昨年8月の豪雨災害の対応等により、具体的な対策までは至っておりませ

ん。今後も引き続き、道路管理者と調整を進めてまいります。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

8月の豪雨等もあって協議がなかなかできていないということのようですけれども、現在においても繁昌地区の方は、引き続き怖い思いをしているというふうにお聞きしております。

そういった中、昨年12月、この国道498号、繁昌地区において、横断歩道を渡る歩行者を走ってきた車をはねるといふ死亡事故が発生してしまいました。昨年1年間で武雄市においての死亡事故、これ3件発生しておりますけれども、3件のうちのその1件はまさにこの繁昌地区で発生ということになってしまいました。

杵藤土木事務所とも協議のほうを進めて、対応が何らかなされていけばというふうを考えてしまうところでございます。

モニターに写真を出しておりますけれども、ことしの初旬、繁昌地区を見た際に、道路標示が幾つか変わっております。外側線の塗り直し、事故があった横断歩道の手前に、「横断歩道あり」の文字、そして、カーブのところに矢印を続けて、連続して書いてはございます。

これは今回の死亡事故、これを受けて行われたものでしょうか、お尋ねします。

○議長（山口昌宏君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

議員から今お話がありました12月の事故についてですが、今回のその事故を受けて、ことし1月14日に事故現場におきまして、佐賀県警察本部、それから武雄警察署、杵藤土木事務所、それから武雄市による現場検証を行っております。

その後、道路管理者である杵藤土木事務所が道路標示の安全対策を行っております。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

事故の検証を受けて、道路管理者である杵藤土木事務所が道路標示を行ったということですね。

死亡事故が発生してからの対応というふうになるかと思えます。もっと早くこういう対応でもしてあればなというふうを考えてしまうところでございます。

モニターに3枚の写真を出しておりますけれども、今、左の写真は今回の死亡事故発生1週間前に繁昌地区でトラックが横転するという事故があっているんですね。これ最近の写真ですけど、まだ生々しくタイヤ痕が残っております。

そして真ん中の写真、また新たにガードレールに追突した跡でございます。

そして一番右の上と下の写真、至るところでこういうふうに繁昌地区はトラックがこすったりした形跡っていうのが見受けられます。本当にこの地域、事故が多いところでございます。

今回の死亡事故を受けて対応された道路標示で、多少はドライバーに安全対策に対する意識を与えるかもわかりませんが、もっと通行するドライバーに、この場所は坂道でカーブが多く、事故が多い場所であるということを文字で伝えるということもいいんじゃないかというふうに思います。

よその市町などでは事故が多い区間には、「事故多発」とか「スピード落とせ」「歩行者に注意」など、文字で伝える看板というのを見かけます。看板以外では赤の回転灯がついているところもございます。

繁昌地区の今の道路標示ですけれども、左の上の写真ですね。北方方面から来たら、まず、右屈折ありという道路標示、右上の反射鏡を数枚つけておられます。

若木方面から北方方面に行く下り坂には、まず、左下の反射鏡、矢印の反射鏡が10枚ほどついていて、次の真ん中の写真、「左つづら折れあり」という標示らしいですけれども、左カーブから始まる、連続して幾つも折れ曲がって続く急カーブがあるということのようでございます。

このような標示しか設置されておられません。文字で危険とか、いろんな文字は一切見当たりません。

これ、武雄市独自として、杵藤土木事務所とも協議していただきたいんですけど、武雄市独自でも、「危ないよ」というような意味合いの看板ができないかお尋ねします。

○議長（山口昌宏君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

看板の設置につきましては、警察や地域の意見等を聞きながら、また、県の土木事務所、そういったところにも協議を重ねながら、必要に応じ対応していきたいと考えます。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

協議をしていただいて、なるべく文字で伝える看板つくっていただきたいというふうに思います。

モニターに出しております、こういう看板がございまして、杵藤クリーンセンター。杵藤クリーンセンター跡地じゃなくて、杵藤クリーンセンターと。これ、まだ必要なのでしょうか。

もし必要なければ、ここに「事故多発地帯」とか、「急カーブ注意」とか、そのような看板に変えたほうがいいと思いますけど、いかがですか。

○議長（山口昌宏君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

今御紹介のありました杵藤クリーンセンター入り口付近の案内看板についてですが、設置者が杵藤地区広域市町村圏組合となっておりますので、この組合や警察、それから道路管理者とも相談したいと考えます。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

ぜひ協議をしていただいて、可能であれば注意喚起に使えるような看板にしていればというふうに思います。

平成30年9月若木バイパス開通以降、この国道498号バイパス、その先はどういうふう
に今動いているのかなというふうな感じがございます。

昨年12月には鹿島市議会が国道498号、鹿島武雄間の早期整備を求める要望書が知事に提出されているようです。

現在のこの武雄地区の国道498号バイパス整備、今どのように進んでいるのかお尋ねします。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

国道498号の整備状況につきましては、鹿島市を起点とし、嬉野市、武雄市、伊万里市を結ぶ主要幹線道路であり、伊万里市側から整備が進められ、平成12年に伊万里松浦バイパスが開通し、平成23年には伊万里大坪バイパスが開通、その後、武雄市に入りまして、平成30年9月に若木バイパスが開通したところです。

また、現在の状況ですが、ことし3月に北方町大崎地区の国道34号との交差点、「ふちがみ」付近の概略計画について、事業主体であります杵藤土木事務所から地元への概要説明が行われており、今後詳細な測量、設計に入っていくとのことでもあります。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

北方地区、国道34号との交差点付近の説明会等々が行われているということですね。

北方地区においても、昨年
の水害では冠水して通れなくなったという経緯もござい
ます。北方町のほうも早期に整備していただきたいと思うところでもござい
ます。

しかし、武雄市においても、北方だけじゃなく橘地区、そして、朝日地区、これも国道498

号が冠水して通れなくなった経緯もございますし、先ほど申しました繁昌地区の死亡事故と、このようなこともございますので、そこら辺も踏まえて今後、期成会のほうに早期事業化を強く要望していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

この件につきましては、伊万里市、嬉野市、鹿島市、武雄市の4市で構成されます国道498号整備促進期成会において、今後も繁昌地区の早期事業化に向け、佐賀県に対し強く要望してまいります。

○議長（山口昌宏君）

6番吉原議員

○6番（吉原新司君）〔登壇〕

強く要望していただけるということで、よろしく願いいたします。

国道498号ですね、水害で本当に麻痺した経緯もございますので、しっかりと早期事業化を望むところでございます。

繁昌地区の方々には早くバイパスが整備されれば、現在のような危険な状態はなくなるのと言われておりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上をもちまして、6番吉原新司の一般質問を終わります。

○議長（山口昌宏君）

以上で6番吉原議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10時5分まで休憩いたします。

休 憩 9時59分

再 開 10時5分

○議長（山口昌宏君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、2番豊村議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。2番豊村議員

○2番（豊村貴司君）〔登壇〕

（全般モニター使用）おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、2番豊村貴司、一般質問を始めます。

今回は大きく3つの項目について質問を行います。時間も限られていますので、早速1つ目の質問に入ります。

昨年8月に武雄市を襲った豪雨災害、あれからもうすぐ1年となります。被害状況については、住宅だけでなく、上下水道や医療機関、店舗、また、道路や河川、そして、文化財や

農林業など多岐にわたる被害があり、また、その数もかなりの数となっています。

そこで最初の質問です。

昨年8月の豪雨災害からもうすぐ1年となる中、これから梅雨時期を迎え、市民の皆さんの大雨への不安の声も伺います。

先ほど述べた、昨年の豪雨災害による被害箇所について、現在その復旧状況はどのようになっているのでしょうか。また、今後の予定についてもあわせて答弁願います。

○議長（山口昌宏君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

議員御質問の昨年8月の大雨による災害の状況と復旧の進捗状況についてですが、市道や市河川の被害は117カ所ございます。うち92カ所が工事を完了しております。残り25カ所は本年8月末での工事完了予定となっております。

また、農林業に関する被害は792カ所ございます。うち424カ所で工事が完了しております。残り368カ所のうち1カ所を除き、来年3月末で工事完了予定となっております。除く1カ所については、令和4年度の工事予定となっております。

また、被災された方々の市営住宅等々への避難状況でございますが、市営住宅、それから県営住宅、国の官舎、こういったところへの一時避難者は最高で38世帯いらっしゃいました。これが現在は7世帯が避難されている状況となっております。

○議長（山口昌宏君）

2番豊村議員

○2番（豊村貴司君）〔登壇〕

工事完了に向けて、その先の目安というところが時期として今言われましたけれども、河川等もいろんなところのやはり工事、被害が例えば農業への影響もあったりとか、そういったこともあります。なるべく迅速に復旧が進むようにと思います。

また、そういった復旧とあわせて、スライドに映しましたけれども、例えば住宅のすぐそば、こういった形で住宅があって、そのすぐそばにブルーシートがかかっている急傾斜地において、こういうふうな状況があるというのが現実です。

住まわれている方にお話を伺いましたが、やはり梅雨時期を迎えるに当たって不安であると。

これから梅雨までの間にどうにかできるというところではないと思いますが、市内こういった箇所においては、例えば急傾斜地への対応に対する工事負担金、負担率、そういったことの問題等もあるようです。

ただ、なかなかそれで、そのままの状態というよりも、生活に近い場面でもう常に不安を抱えた状態になりますので、いろんな課題があるとは思いますが、負担率のことも含めて、

こういったところ市として解決に向けて対策をお願いしたいと思うところです。この点について答弁をお願いします。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

家の裏にブルーシートを覆っている箇所についての対応ですが、建設課の急傾斜地崩壊防止事業、また、農林課の農林地崩壊防止事業が主な事業となります。

しかしながら、事業を進めるには採択要件があり、その要件を満たしていない箇所や事業に対する地元負担が難しいなどを理由に、現場対応ができていない箇所があります。

現在、県の補助を受け事業を行っていますが、対応できていない箇所については採択要件の緩和について、昨年度から佐賀県に対し継続して要望を行ってきており、あわせて補助率のかさ上げ等についても今後強く要望を行っていきたいと思っております。

○議長（山口昌宏君）

2番豊村議員

○2番（豊村貴司君）〔登壇〕

今言われましたように、緩和、また補助率のことについて、強く今後も要望を行うということですので、不安解消につながるように、引き続き継続して要望活動をお願いしたいと思います。

続きまして、豪雨災害に対する課題対応とスケジュールとしまして、昨年12月議会でも、減災ということについてちょっと質問をしました。六角川の改修に関する期成同盟会の要望活動なども質問しましたが、12月21日の新聞にもあったように、六角川水系の治水対策として、おおむね5年間で集中的に取り組むとして国のほうで418億円の予算がつけられました。やはり防災ということもなんですけれども、やはり減災ということが根本にあると思います。

市民の皆さんもこの治水事業に関して、排水ポンプのこと等、非常に注目をされています。

そこで質問しますが、この六角川水系緊急治水対策プロジェクトについて、その進捗状況と今後のスケジュールについて答弁願います。

○議長（山口昌宏君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

六角川に関する国、県事業の主な水害対策の事業進捗について説明いたします。

まずは六角川洪水調整池については、国土交通省、武雄河川事務所が実施する六角川低平地対策事業として昨年度に事業化となっております。

現在、調整池整備の一環として、六角川本線の河川付替え工事に伴い、用地調査や交渉等

が進められています。

また、今年度からは一部仮設工事等にも着手していく予定であり、今後、事業者様及び地権者様との合意形成を図りながら、早期の整備を目指していくとのことです。

次に、六角川の河道掘削ですが、これも国交省の事業となりますが、平成 30 年度から橘町において、河道掘削や一部の堤防かさ上げ等が進められてきており、さらに昨年 12 月の河川激甚災害対策特別緊急事業、いわゆる激特事業として採択を受け、六角川の河川水位の低減を目的とし、現在、大町町の大町橋付近から武雄川との合流付近までの区間延長約 6 キロについて河道掘削が進められており、本年度末で完了する予定となっております。

また、高橋排水機場の増設についてですが、県河川高橋川に設置されている、国交省が管理するポンプ場であり、現在、ポンプの排水能力を毎秒 50 トンから 11 トン増強し、61 トンとする増強設計が行われており、同じく激特事業での整備として採択を受け、令和元年度から 6 年間での整備予定となっております。

最後に、県河川広田川排水機場の新設ですが、広田川排水機場については佐賀県の事業となりますが、同じく激特事業としての採択を受け、令和 4 年度を完成目標に、現在、調査設計が進められ、排水能力を毎秒 5 トンで計画されており、今後施設の位置や形状、規模などを詳細に検討していくことを杵藤土木事務所に確認しております。

また、現在の状況として、地元の代表者の方々に説明が行われたところでございます。

○議長（山口昌宏君）

2 番豊村議員

○2 番（豊村貴司君）〔登壇〕

今の社会、コロナの影響で工事等にどういうふうに影響するかということも心配なんです。やはり今、最後に言われましたように、地元に対して、どういう状況にあるということの説明をさせていただく、私たち議員としてもしなければいけないところはありますが、そういったところで安心感というか、これもある意味、減災から防災を考えるきっかけ、そういった部分でもしっかり知らせていただきたいと思います。

次ですが、今、国、県等の事業がありましたが、武雄市としても、武雄市創造的復興プランが掲げられています。被災前よりも一人一人が幸福を実感できるまちへを基本理念として、その中で 4 つの基本方針を立てて具体的行動が示されています。

その基本方針の中の、災害に強いまちの創造では、市内全戸への戸別受信機設置や防災アプリの構築、また、自主防災組織の強化と活動支援や、新たなハザードマップの整備などが上げられています。

ここに上げられていることは、先ほどの六角川の治水による減災への取り組みもありますが、やはり、先ほど言いました防災アプリ、戸別受信機等、市民生活に身近なところ。大事な事業でもありますので、ここがどのようになっているか、市民の皆さんからの声も伺

うところであります。

この点についても、創造的復興プラン、先ほど言いました災害に強いまちの創造について、現在どのような事業の状況にあるのか、また、今後の予定についても答弁願います。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

創造的復興プランは自助、共助、そして、公助を強化しよう。あとは減災対策をしっかりとやっつけていこう、そういった考えでありますけれども、その中の自助でいうと、やはり戸別受信機の設置というところであります。

昨年、必要な方に、必要な情報を、必要なタイミングで出せていたのかと、情報発信が一番の課題でありました。したがって、戸別受信機をできるだけ早く設置をしようということで、2年かけて設置をしようということになります。

現在、優先交渉権を持った事業者が決定をいたしました。このコロナの中ではありますけれども、私たちはできるだけ早く、できれば8月中には少しでもスタートをして、そこから2年かけて順次設置をしていきたいと考えております。

また、共助についてはやはり自主防災組織の強化が大事であります。ここについては先月、補助金の、活動補助金の要綱を定めまして、募集を開始しております。自主防災組織において、例えば防災訓練をやる、あとは備蓄品を買う、そのほか、救命用ボートなどの資機材を購入する、そういったものに活用できますので、これについては各自主防災組織で積極的に活用していただきたいと思っております。

そのほか、3年かけてプッシュ型の自主防災組織向けの出前講座をやるとか、あるいは来年のできるだけ早い時期にハザードマップの改訂をする、そういったことも進めております。

やることはたくさんありますけれども、優先順位をつけて、スピード感を持って取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

2番豊村議員

○2番（豊村貴司君）〔登壇〕

この事業を進めていくためには、地域の方の理解等も、そういった事業に対する理解も必要だと思いますので、先ほどの出前講座、また、消防団等も含めてしっかり連携をとりながら進めていただきたいと思います。

それでは、2つ目の項目に行きます。新型コロナ対策に入ります。

最初に、災害発生時の福祉対応として、福祉避難所を上げています。

災害発生時に、高齢の方や障がいをお持ちの方など、支えが必要な方々が避難される場所ではありますが、この新型コロナ対策の中でこれを入れたというところで、実際に福祉避難所、

市内に十数カ所ありますが、ほとんどが高齢者施設や障がい者施設です。実際に高齢者施設は、現在もコロナの関係で面会も断っているというところが多くあると思います。

それを考えたときに、果たして、その中で災害が発生したときに、福祉避難所として受け入れをさせていただけるのか。ここは早急に確認をしていたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

もし、そういったところが受け入れできない場合は、じゃあどうするかというところも早目に考えておく必要があると思いますが、この点について答弁をお願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

おはようございます。福祉避難所は、一時的な避難所等では避難生活に支障があられる高齢者や障がい者等の要配慮者のためにバリアフリーなどの何らかの特別な配慮をした避難所であり、事前に市と福祉避難所の設置に関する協定書を締結している施設と、要配慮者の受け入れについて可能な人数、体制等のマッチングを行い、市が開設と受け入れを要請することになります。

今後の災害時における受け入れにつきまして、協定書を締結している16の施設があります。このうち10の施設で受け入れ可能と確認がとれております。残り6施設については先ほども御説明ありましたように、コロナ感染の拡大予防のため家族との面会も制限している状況であり、開設要請時の状況によって開設の可否を返答するとのことであります。

また、現在、新型コロナウイルス感染症対策として密を避けるため、協定書の締結までに至っていない施設に対しても、新たに福祉避難所として開設ができないか依頼を行っているところでございます。

○議長（山口昌宏君）

2番豊村議員

○2番（豊村貴司君）〔登壇〕

確認していただいたように、受け入れ側としては、今の状況は仕方がないのかなというふうに思うところもあります。ですから、その状況を踏まえて、じゃあどうすればいいかというところをしっかりと検討していただきたいと思います。

次に、福祉対応としまして、電源必要者への対応です。

例えば在宅で酸素療法をされている方、たんの吸引が必要な方とか、そういった方たちはやはり電源が必要になってきます。これまで、福祉避難所への避難ということが想定されていたかと思うんですが、実際に関係者に聞くと、武雄市内でも三、四十名くらいはそういった電源必要者がいらっしゃるということも聞いています。

実際に災害があったときに、その方たちが全員避難しなければいけない状況になるかとい

うのは、その限りではないと思うんですが、やはり現状はばらばら動かれるかなと思いますし、また、避難される際は、酸素が必要な方は携帯酸素のボンベ、それで移動されることになると思います。

ただ、酸素ボンベも限りがありますので、やはり交換をするか、または在宅に置かれている酸素濃縮器、数十キロある分、それにつなぎ直すかというふうな形をとらないといけないです。

そういったことを考えたときに、この電源必要者の方は体調が特段崩れない限りは、電源がまず、必要というふうなところですので、そうすれば家族の見守り等でもいいところもありますので、ばらばらに動かれるよりも、例えば市内でエリア的に数カ所、そういった電源必要者、例えば在宅酸素療法であれば、HOTと書いてホットといいますけど、ホットステーションみたいな形で、そういった方たちが避難される場所、そういったところを設定してはどうかと思います。

そういった方には、先ほどいいましたように、携帯酸素ボンベの交換であったりとか、酸素濃縮器の設置であったりとか、そういった部分でやはり専門の業者さん、ここの連携は絶対的に必要になってきます。

業者さんも実際に、その酸素療法をされている方に関しては、本人さんの同意のもとリストを持たれて、災害発生時にだれに酸素が何リットル必要で、どういう状況であるか、どういった人たちを優先に行かないといけないとかかですね、そういったことをシステム化もされています。

実際に去年も、8月豪雨災害でも動かれている部分あるんですが、やはり今までは行政との連携というところはされていないと。

そういった方たちも、行政の、例えば災害対策本部等に入ってくればうまく情報が連携して、例えば要救護者に対していろんな地区の方とか、消防団とか、そこへの救助に関して動きやすくなったり等もありますし、先ほどいいましたように、ホットステーション等を市内に何カ所か設置すれば業者も効率よく動けるし、迅速な対応につながるという部分があると思います。

そういった意味で、電源必要者への対応という部分でホットステーションの設置、また、業者との連携、まずは意見交換からでもぜひ始めていただきたいと思います。この点について答弁をお願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

昨年度の豪雨災害を踏まえまして、今年度から高齢者や障がい者等の避難行動要支援者について訪問調査、支援に係る調査を実施し、避難時に支援が必要な方の名簿や現状等を確認

し、支援に係る個別計画の見直しを行っております。

議員御指摘の呼吸器の障害により在宅酸素療法による電源が必要な在宅医療を行っている方につきましても個別計画を作成し、災害時の安全確保に努めていきたいと考えております。

また、先月から消防署、保健所、福祉施設、公民館等と連携した医療的ケア児の避難訓練を行っております。

今後の避難訓練等においても、議員から御提言いただきました酸素供給業者の方にも御協力をいただき、在宅酸素療法を行っておられる方の避難のあり方や、ホットステーションの設置等について御意見を伺いながら実態の把握、対応について調査を進めていければと考えております。

○議長（山口昌宏君）

2番豊村議員

○2番（豊村貴司君）〔登壇〕

実際にもう業者の方は災害対応で動かれてのノウハウもあられます。まずは意見交換からでも進めていただきたいと思います。

次に、避難所運営についてです。

武雄市では、記者発表にもあったように、段ボールベッド、間仕切り等もありました。

そうなったときに、どうしても間をあげながらというところもありましたので、じゃあ収容人数がどうなるんだろうと。これまでの避難所の数と、収容人数とあわせてどうなるんだろうというところもありました。

先ほどもありましたけれども、きょうの新聞に、避難施設増強へ自治体支援という、国交省の補助という動きもあるようです。

先ほどのホットステーションもあわせて、こういった部分の活用もと思いますが、収容人数に関してどのように考えられるかという部分と、やはりこれまでも言われています女性や障がい者の視点、そこでの避難時の課題等も報道でも言われています。

実際に運営マニュアルを考える段階で、女性や障がい者の視点をどのように生かされているか、また、しっかり生かすことが必要じゃないかというふうに思いますが、この点について答弁をお願いします。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

この点は非常に大事だと思っております。どなたであっても安心して避難できる避難所をつくるということは本当に大事であります。

女性の方については、よく言われますのが、私も聞いているんですけども、授乳室、更

衣室、あとプライバシーを確保してほしいという話は去年の反省からもありました。

このあたりについては、180センチの段ボールの仕切りで多くは解消するんじゃないかと思っております。ただ、それだけではなくて、例えば女性の方が避難所の運営に参画するとか、さらに細かい部分というのにも必要になるかと思っております。

障がい者の方についても、お話を聞くと、やはりプライバシーの確保、例えば着がえとか、そういったお話を聞きました。ここについても今回、変わっていく、段ボール間仕切り等で一定程度は配慮ができるんじゃないかと思っております。

ただ、やはりまだまだ、しっかりと聞いていく必要はあると思います。運営マニュアルを今後しっかりとつくっていく上でも引き続き、女性の方、子育て中の方、障がい者の方の意見をしっかりと聞いていきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

2番豊村議員

○2番（豊村貴司君）〔登壇〕

実際に意見を聞いて、それをマニュアル作成に生かすとなった場合でも、そのときに男性ばかりだったら、やはり男性の視点と女性の視点って違うところがあると思います。男性はこれでいいんじゃないのと思っても、女性から見たら、いやいや、そうじゃないよというのは絶対あると思いますので、そういった部分、しっかり計画段階でも生かされるようにというふうに思います。

それでは、次に行きます。次は、支援事業についてです。

まず、観光関連への支援について。

観光施設への支援事業としてあった「武雄温泉・嬉野温泉1億円キャンペーン」については、全都道府県を対象とした緊急事態宣言の期間が延長されたことで、途中で中止になりました。

国においては、地域活性として旅費を補助する「Go Toキャンペーン」の動きもありましたが、武雄市と一緒に、1億円キャンペーンに取り組んだ嬉野市さんも先日、新たな宿泊キャンペーンを実施されるという発表もあっています。また、太良町においても宿泊料の補助をするという応援事業についての報道もされています。

武雄市としても、宿泊施設、飲食店初め、地元産品を扱う土産屋さんなど、観光関連産業支援について、やはり緊急事態宣言が解除された今こそ、再び活性化に取り組んではどうかと思っておりますが、この点について答弁をお願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

観光業というのは武雄の主要産業の一つでありまして、そしてまた、大変、裾野の広い業

であるというふうに思っております。

この間、1億円キャンペーンが中止された後、宿泊施設の方、あるいは関係団体の方からも、ぜひ再開をお願いしたいという声を聞いておりますし、議員の皆さんもたくさん聞かれているんじゃないかというふうに推察されます。私自身も市民の方から再開を待っているよというような話も聞いております。

国の「Go Toキャンペーン」が7月下旬ぐらいからのスタートだというふうに、現在、聞いておりまして、やはりそこまでも時間はあるというふうに思っております。

観光業などの経済支援をしっかりとすると、あと、コロナで疲れたストレスの軽減、あとは地元の再発見、そういったことを目的として、1億円キャンペーンにかわる宿泊支援キャンペーンを実施したいと考えております。ここについてはできるだけ早く制度設計をしまして、そして、できるだけ早く発表していきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

2番豊村議員

○2番（豊村貴司君）〔登壇〕

市長も言われましたように、観光地としての観光産業が大きな役割を持つ武雄市として、やはり観光業が活性化していくことは、そこにおろす、例えば農畜産業、そういったところにもかかわってきます。

私も農畜産関係の方と意見交換をしたんですが、もともと収入が安定的ではなかったりとか、収入が入るタイミングが後からだったりというのもあって、今回のコロナ禍における問題もやはり聞かれました。学校給食や飲食店など、先ほど言いました供給先の自粛による収入の影響などもあります。

そこで、コロナ対策として今後、農林業に関する施策が市単独でも必要ではないかと思えます。畜産についても早急な支援策が必要と思えますが、市として何らかの施策を講じてほしいと思えます。この点について答弁をお願いします。

○議長（山口昌宏君）

山口営業部理事

○山口営業部理事〔登壇〕

新型コロナの影響で農林関係が大きな被害を受けているというのが、タマネギと佐賀牛などの畜産品で価格が低下しているという状況でございます。

補助金につきましては、園芸農家、畜産農家に対し、国、県とも補助を打ち出しているところですが、市独自の支援といたしましては、対象となる農家に対し、つなぎ給付金を支援しております。

また、タマネギ農家に対する支援として、5月26日に市職員を対象に、タマネギ150箱の販売支援を行ったところでございます。

また、先ほど議員が指摘されております畜産業の牛肉等の畜産品につきましても、今後、早急に支援策を行っていくという予定でございます。

○議長（山口昌宏君）

2番豊村議員

○2番（豊村貴司君）〔登壇〕

広く産業を守っていくという部分ですね、よろしく願いいたします。

次に行きます。次は、イベントについてです。

コロナが国内で言われ始めました2月とか3月、それぐらいからイベントはずっと中止です。ある意味、地域行事についても、地域のお祭り等も含めて中止が続いています。

正直、皆さんどうすればいいだろうと。県とか武雄市の市報でも、市報と一緒に新しい生活様式、イベントのこともありましたけれども、どうすればいいだろうと、周りの様子見をしているようなところもあるのが実際です。

市として、地域のお祭りなどを含めて、イベントの開催についてどのように考えるか、また、ガイドラインを示す等、そういったこともあるのかなと思いますが、この点について答弁お願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

議員が先ほどおっしゃったように、私も、夏祭りをしてよかろうかというような話とかをいろいろ聞きます。

そういうこともありまして、先日、知事を含めたGM21ミーティングで問題提起をしました。各業界においてはガイドラインを独自に定めているということもある、そして、お祭り等は武雄市だけではなく、県下共通の課題であるということで、県としてもガイドラインを何か示す考えがありますかというふうに話をしたところ、事例などを示すことも検討していきたいというようなお話でした。

ガイドラインとなると、感染防止というところがかかわってきますので、一定、専門家の御意見というのを聞く必要はあるというふうに思っております。

今後については、まずは抽象的ではありますが、やはり国の大きな方針に沿ってやる。さらには、県が今後示すかもしれない方向性ですね、そこを見ていくというのはありますし、加えて、やはり市としても、じゃあそのまま黙っていいのかということではありませんので、できること、例えばこういう場合であればできるんじゃないかという具体的な事例ですね、そういったものを例えば集めてきてお示しをするとか、何らか皆さんの判断材料というのをできる限り、私たちもお示ししていく必要があると考えております。

○議長（山口昌宏君）

2 番豊村議員

○2 番（豊村貴司君）〔登壇〕

もちろん、地域の皆さんにおいても、今、密を避けると、そういったところで何ができるかというのを自分たちも考えていかないといけないところもあるのですが、やはりそういったことを示される、一つの例を示されるというところですね、判断材料になりますのでよろしくをお願いします。

あわせて、このイベントは、先ほど言いましたように、コロナのことが始まった2、3月ぐらいからずっと中止になっています。

イベントというのは人と人のつながりというところもありますが、やはりイベントに関連する事業所さんもあるわけですね。

その事業所さんは、コロナのことが出始めた一番最初から、今もずっと事業収入がないと、事業がないわけですから、イベントがないわけですから収入が得られない状態。今後もいつになるかわからないという、すごく不安な状態にあります。

こういったところに関して、イベント関連事業所に関して支援ができないかというふうに思いますが、この点について答弁をお願いします。

○議長（山口昌宏君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

議員御質問のイベント関連の事業者への支援でございます。

現在、非常事態宣言の解除を受けまして、いろんな御意見等がございますので、状況等を把握し、早急な対応を今後やっていきたいと考えます。

○議長（山口昌宏君）

2 番豊村議員

○2 番（豊村貴司君）〔登壇〕

イベント関連事業所、いろんな事業所があります。ぜひ、先ほど言いましたように、全く事業ができない状態でありますので、そこへの支援をお願いします。

続きまして、情報共有についてです。

今回の新型コロナに対する支援事業は、国のこととか、県のこととか、市のこと、また、民間の金融機関など、いろんなところから支援策がその都度、出されています。

関係者が情報をとりに行くということももちろん大事なんですが、いろんなことが次から次々というのがありますので、そこをわかりやすくいかに示すかというところは非常に大事になります。

これから先も支援事業の展開も考えられますので、わかりやすく、そして、しっかり伝えていくという意味で、市としてこれまでどのようにやったか、また、この先について答弁を

お願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

情報発信等についてでございます。

国、また、県の支援制度等につきましては、武雄市のホームページ等で情報発信を行ってまいりました。

また、申請書の書類等につきましては、市役所、商工会議所、商工会事務所等で配置をしたところでございます。

市独自の部分でございます。テイクアウト大作戦、また、武雄市の緊急つなぎ給付金等がございますが、まず、テイクアウト大作戦につきましては、専用フェイスブックで店舗等の紹介を行ったところでございます。

テイクアウト大作戦、つなぎ給付金ともに、市報、ホームページ、市役所だより等で情報発信を行ったところでございます。

また、新聞各社等もこれについても記事として掲載していただいたところでございます。

つなぎ給付金等につきましては、配布依頼があったものにつきまして、市内の事業所や飲食業組合加盟店舗への申請書の配布を行ったところでございます。

課題についてでございますが、この情報発信の課題につきましては、いかに一人でも多くの方に情報をお送りするかということが大きな課題であるかと思っております。できる限り、いろんな形で情報を発信していきたいと考えております。今後もあらゆる方法を考えていきたいと思っております。

○議長（山口昌宏君）

2番豊村議員

○2番（豊村貴司君）〔登壇〕

例えば国の特別定額給付金、いわゆる10万円の部分ですけど、猪村議員も言われてましたが、郵便局で郵便局員さんに申請の仕方を尋ねられてる方も多数いらっしゃったということで、ある意味、いろんな力と連携するということもあるかもしれませんが、やはり情報をしっかり伝えていくということは大事ですので、よろしくお願いします。

続きまして、マイナンバーカードについてです。

先ほど言いました国の特別定額給付金、マイナンバーカードを使っただけの申請もできました。私もしました。

ただ、マイナポータルというアプリを入れられる機種のスマホじゃないとできなかったんですが、実際に、国のほうも、例えば災害時や感染症のときなどに迅速に給付できるように、預金口座とのひもづけというところの検討もあるようです。

また、事務負担軽減というところにもありますが、今後、こういったマイナンバーカードを使った申請等、この動きというのは間違いなくあるんじゃないかというふうに思います。

武雄市としても、今回の申請状況はどうであったか、また、こういった国の動きもありますが、マイナンバーカード取得に向けての取り組みも必要ではないかと思えます。この点について答弁をお願いします。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

おはようございます。私からは申請状況を答弁させていただきたいと考えております。

先週末までの申請状況で申しますと、総申請件数1万7,668世帯のうち、マイナンバーカードによる申請件数は全体の約2%に当たります303世帯でございました。

○議長（山口昌宏君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

私からはマイナンバーの取り組みについて答弁いたします。

取り組みにつきましては、ことし2月から本庁1階のデジタルサイネージや広報武雄での掲載、あるいはことし1月にマイナンバーカードの申請に必要な証明用の写真が撮れる写真機を1階に設置し、取得の促進を行っております。

マイナンバーカードを活用したオンライン申請は窓口の混雑、密を解消する有効な手段であり、今後もさまざまな申請手続においてオンライン化が進められることが予想されることや、ことし9月からのマイナポイントの導入、来年3月からの健康保険証としての活用も予定をされており、これらを見据えて、さらなるマイナンバーカードの取得率向上に向けた周知、取り組みを進めていきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

2番豊村議員

○2番（豊村貴司君）〔登壇〕

先ほど言いましたように、今後の動きで、やはりメリットという部分もありますが、なかなかそのメリットが見えない部分もありますので、そこを見据えながら、広く取得率向上につながるよう取り組みをお願いします。

続きまして、雇用についてです。

やはり今回、人の動きがとまり、経済がとまりという中で、事業者の収入も減り休業または廃業されたところもあると思えます。

そうなると、やはり従業員さん、雇用の問題もあります。雇用を守ることというのは事業者を守ることにもなりますが、個人の世帯収入、家計の収入の問題、また、その先には人口

問題にもつながりますし、市の運営というところにもつながります。

この雇用を守るということ、とても大事なことというふうに思いますが、報道でもありましたが、例えば休業中にほかの事業形態のところに従業員さんが行って、別の職種の仕事をされたりとかというのがありました。

こういった部分、マッチングになりますが、例えば市としてもマッチング的なこともできないかなというふうにも思いますし、雇用を守るということ、とても大事だと思いますが、この点について考えを答弁願います。

○議長（山口昌宏君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

雇用の問題でございます。

イベント等の自粛の状況の中、各種セミナーや合同説明会等について、これまで開催等については、非常に厳しい状況でございました。

今後は、市内の事業者及び休職者、失業者のニーズを把握しながら3密対策等を講じて各種セミナーや合同説明会等を実施していきたいというふうに考えております。

また、マッチングについてでございますが、マッチング自体は職業安定法第5条の規定により、国が行う業務というふうに定められております。

武雄市といたしましては、休職者からの相談等がございました際には、ハローワーク武雄の求人情報や窓口、また、電話番号等をお教えしたりということで情報提供を行っていきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

2番豊村議員

○2番（豊村貴司君）〔登壇〕

マッチング、国のと言われましたけれども、相談を受けたりつないだりするの、やはり市じゃないかなというふうに、市の動きも大事だと思いますので、ぜひとも雇用を守るという点でよろしくをお願いします。

続きまして、第2波への備えについてということで、やはり第2波というのはあるかもしれない、というか、あることを想定して備えておかなければいけないというふうに思います。

医療崩壊を防ぐということがずっといわれています。検査をされる指定医療機関だけではなくて、今回も、市内のかかりつけ医、やはり発熱者対応として防護服を準備されたり、マスクをされたり、かかりつけ病院も一生懸命対応をされておりました。

また、かかる側も熱があつて行っていいのかとか、そういったところもありました。

実際に、駐車場で熱をはかられたりとか、いろんなことがありましたが、発熱者に対してどういうふうに対応していくか、熱が出た方、また、医療を提供する側も総合的にうまく機

能するような、なるべく混乱がないような形にしていくということが大事と思います。

医師会のほうで、発熱トリアージという部分でプレハブも建っていましたが、こういった部分、総合的にシステムをつくっていくというところも大事だと思います。

その意味でも、医師会と保健所等も連携されていると思いますし、これまでも医師会と連携されていたと思いますが、より強固な連携をとっていただきたいと思います。この点について答弁をお願いします。

○議長（山口昌宏君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

医療機関との連携につきましては、これまでも、発熱時の対応等に対して、医療機関からの情報や医師の助言のもと、相談、受診の仕方等について全戸配布のチラシ、ホームページ等により周知を行ってきております。

また、先ほど御説明がありましたように、医師会において先月 25 日から先週の 5 日まで、市民の不安解消と院内感染防止、医療崩壊を防ぐことを目的に、南部地区発熱トリアージ、発熱外来が実施されました。

これは、発熱や風邪の症状があり、帰国者・接触者相談センターに相談した方で P C R 検査が不要と判断された場合、かかりつけの病院等へ誘導をしていた方を対象にするものです。現在は外来者の減少により休止の状況となっております。

今後、第 2 波等により再開された場合は市の保健師が問診業務に当たるなど、医師会との連携協力を図っていくこととしております。

今後も引き続き、感染状況に合わせた市民の啓発など、医療機関の負担軽減、市民の安心につながるよう連携を図っていきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

2 番豊村議員

○2 番（豊村貴司君）〔登壇〕

やはり医療体制を守るということは市民の安心にもつながりますので、そして、第 2 波への備えとして大事なところになりますので、よろしくをお願いします。

続きまして、市長が考える新しい生活様式についてです。

先ほどもいいましたように、市報の 6 月号と一緒に、新しい生活様式について資料が配布されています。我が家もきのう、その資料が来ましたが、やはり先ほどのイベントと同じで、皆さん困惑されているところが正直なところかなと思います。

率直に、この新しい生活様式ということをどのように考えているか、その点について答弁をお願いします。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

しっかりと感染予防に努めていただきながら、一方で、できるだけ、ふだんの日常を取り戻していただきたいというのが、まず、率直な気持ちであります。

加えてこの新しい生活様式は、例えば国から何か押しつけられているというようなことではなくて、もっとポジティブに考える。これをきっかけに私たちとして何かできることがあるんじゃないだろうか。

例えばオンライン授業がこのコロナで進んだように、何かを変えていけるんじゃないだろうか、そういった前向きな、ポジティブな気持ちで臨むということが重要だと考えています。

○議長（山口昌宏君）

2番豊村議員

○2番（豊村貴司君）〔登壇〕

市長が今言われた、これを機会に前向きに考えるということ。その考え、なるほどなというところありますし、その思いも伝えていただきたいというふうに思います。

新しい生活様式という部分で、今回、市の職員さんにおいても密を避けるという部分でテレワーク等を含めて、例えば庁内のふだんのデスクじゃなくて違うところで仕事されたりとか、在宅勤務等もありました。

もともと今回のコロナという、以前から、猪村議員も質問されていましたが、やはりテレワークの推進というところは言われています。働き方改革として推進をされています。

今回、市としても取り組まれたところがあると思いますが、今後どのように考えていらっしゃるか、答弁をお願いします。

○議長（山口昌宏君）

山崎総務部長

○山崎総務部長〔登壇〕

おはようございます。職場の密を避ける取り組みといたしまして、空きスペースや会議室を利用した庁内テレワーク、また、時差出勤、在宅勤務を実施しております。また、週休日、土日出勤し平日に休む、勤務時間等の特例もあわせて行っております。

来庁者の密を避ける取り組みといたしまして、市役所1階窓口の土曜日開庁も行っております。

今後の密を避けるための庁内テレワークなどは継続していくこととしており、時差出勤、在宅勤務等につきましては、働き方改革の一環として今後も通常の勤務においても積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（山口昌宏君）

2番豊村議員

○2番（豊村貴司君）〔登壇〕

今後も取り組まれるということで、取り組みの状況がどうあるかというのを民間のほうに示すということも一つ、全体の推進につなげていくことになるのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

そしてもう一点、守りと攻めということで、もちろん守りという部分は市内経済、また、市民の命を守るという部分でしっかり行っていないといけません、攻めという部分で、都市部の密集に関して、地方への分散ということも考えられます。

やはり、ここで企業誘致であるとか、移住者をふやすとか、そういった密集から分散させる、そこに武雄市としてどう戦略を持って企業誘致しやすいような環境整備をつくるとか、移住者が来たいと思えるような環境整備に努めるとか、ここはやはり攻めの戦略もとっていくべきかなと思いますが、この点について市長の考えをお願いします。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まずは市民生活と経済をしっかり支える、これを前提とした上で、恐らくコロナは長期化すると言われています。そういう中では3密を防ぐというところもありますので、密から、いわゆる疎、過疎の疎への人々の考えや動きというのが出てくると思っています。

武雄市は西九州のハブ都市ということで、西九州のハブ都市は交通の要衝であり、利便性が高いと、ここに磨きをかけていくということでもあります。

密から疎に移ると、地方への人の流れというのが出てくると思います。都会よりも疎である地方というのは、大きなチャンスだと思っています。そういうところを捉えて、そして、この交通の要衝というのを生かして、従来の移住政策だけではなくて、例えば2拠点居住、多拠点居住の政策を考えていきたい。

もう一つは、あるものを生かすということで、やはり屋内よりも屋外というふうな発想になっていくと思います。

武雄には公園ですとか、山とか、さまざまな魅力的なところがあります。そういったところの、例えば新しい体験型の観光であったり、そういった新しい観光の形というのも示すことで、このコロナの時代においても武雄市は交流人口をふやしていくことを目指していきたいと考えています。

○議長（山口昌宏君）

2番豊村議員

○2番（豊村貴司君）〔登壇〕

前の質問と同じように、今の状態だからこそ新しい生活様式というのがありましたけれども、これを機会にどうやっていくか、今までと同じじゃなく、これを機会にどうやっていく

か、戦略を持って、また、武雄の特色を生かして示していくということが安心にもつながりますので、それで来たいというふうな形にもつながります。やはり戦略を持つての対応をお願いします。

それでは、最後の項目になります。

オンライン授業や3密への対応などの教育環境の整備についてということで、学校の休校等もありまして、武雄市は武雄市が持つ特色である1人1台のタブレット、これを生かしたオンライン授業の取り組みも、北方中をモデルにしながら始まりました。

国のほうでも、もともと文科省のほうでGIGAスクール構想というのがあります。1人1台の端末という部分です。

今回、モデル的に進められて、課題等もあったと思うんですが、今後どのように、このオンライン授業について進めていくのか、また、オンライン授業の狙いについてもあわせて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（山口昌宏君）

牟田こども教育部長

○牟田こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。オンライン授業ですけれども、休校期間中、北方中学校の3年生を対象にオンライン授業を開始いたしました。家庭のWi-Fiに接続できない生徒にはモバイルルーターを貸し出して実施をしたところです。

オンライン授業を展開するに当たっては、教育用のGoogleアカウントを、教職員と全児童生徒に発行し、ビデオ会議やデータの受け渡しが容易にできるシステムを整備いたしました。

今後の展開についてですけれども、今後、休校があった場合に備え、家庭でWi-Fiに接続できない全児童生徒に1人1台ずつのモバイルルーターを貸し出しをいたします。

タブレット全台にウイルスセキュリティソフトを導入し、安全性を高めてまいります。

平時においてもこのシステムを学習に活用し、休校時のオンライン授業に備えていきたいと考えております。

今後のオンライン授業の狙いですけれども、導入しているGoogleのサービスはGIGAスクール構想の中で示されているクラウドを活用した学習支援システムの一つでございます。

このシステムを用いることで、グループで分担して共同で作品を制作したり、他者の意見や考えを議論して整理したりする共同学習が促進されます。主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業の改善につなげていくというのも大きな狙いがございます。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

時間がない中ですけれども、これは非常に大事なところなので。

狙いです。3点ありまして、1つは第2波、あるいは大規模災害の休校に備える、休校時でも子どもたちの学びを保障する。

2つ目は、不登校児とか、すべての子どもたちに学びを保障すると。例えば学校に来られない子どもにも、しっかりと学びの環境をつくるというところ。

そして3つ目は、休校とかそういう非常時だけではなくて、平時においても、私たちはオンライン授業を子どものさらなる学びに使いたいと、大きくこの3つを私たちは狙いとして掲げて進めているところであります。

○議長（山口昌宏君）

2番豊村議員

○2番（豊村貴司君）〔登壇〕

市長から3つの狙いを言っていました。

せっかくの1人1台の端末ですので、休校時の対応だけではなくて、それを生かすという部分で、先ほど言われた3つの狙い、そこにつながるようにと、うまく生かされるようにというふうに思います。

続きまして、学校における密への対応なんですけど、うちの息子も小学生で、3女も中学校に通っていますが、いろいろ話を聞きますが、実際に教育環境において、学校における密への対応はどのようにされているか、答弁をお願いします。

○議長（山口昌宏君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

おはようございます。御質問のありました密への対応でございますが、学校が再開されたのが5月14日からでございますので、現在、3週間が経過したところでございます。

再開した当初は、空き教室、あるいは特別教室あたりを利用して、可能な学校については20人以下の少人数の状態に対応いたしましたし、空き教室が十分でないような学校については、可能な限り机の間隔をあげまして、身体的距離をとったり、あるいは換気を十分に、常時換気を行う、あるいはマスクを着用するというような3密の対応をしてきたところでございます。

学校が再開しまして、ちょうど1週間たったところに、5月22日でございますが、文部科学省から発出された衛生管理マニュアルにおいて、この佐賀県武雄市といいますか、感染観察都道府県というレベル1に属しております、そのマニュアルによりますと、1メートルを目安に身体的距離をとるようになっております。

武雄市としては、段階的に通常の教育活動の状態に戻しまして、児童生徒の間隔を1メートル程度とるとともに、先ほど申しました換気を十分行う、あるいはマスクを着用するとい

うようなことで3密を避ける対応をとっているところでございます。

○議長（山口昌宏君）

2番豊村議員

○2番（豊村貴司君）〔登壇〕

児童に対して対応をとりながらですが、逆に児童の不安につながらないようにそういった配慮もしていただきたいと思います。

最後になりますが、グラフで示しています。これは全各町の小学校1年生から6年生までの在籍する人口を、一番左が今年度、ここを基準としてどう変化するかというのを示しています。

時間の関係で詳しくは言いませんが、この資料は、執行部のほうには事前にお渡しをしています。

こちら、各中学校の部分です。

これで、グラフで見たときに、例えば先ほどの小学校、これは町別ですので、武雄町は武雄小と御船小合同の数ですし、山内は山内西と山内東、合算ではあるんですが、小学校では青の朝日町の人口、そして、赤の武雄町の人口、ここはほぼ横ばい、ほかは減少と。中学校においては、武雄中学校区の部分が横ばいというふうになります。

こういった大規模校について、例えば朝日小学校も、吉川議員から、もともと教室の狭さの部分も言われています。

やはり先ほどの密という部分でいえば、大規模校の対応についてどう考えるかというところ、密ということだけじゃなくても、そこはしっかり市として方針を明確に示すべきではないかと思います。この点について、最後、答弁願います。

○議長（山口昌宏君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

議員御質問の大規模校の今後の対応というところでございますが、先ほど申しました、武雄市はレベル1の感染レベル地域になっておりますので、可能な限り身体的距離をとるということで対応していきますが、今後、感染のレベルが上がったり、感染者、あるいは濃厚接触者が出ましたときには、空き教室等で少人数ができないようなときは分散登校という、学校によっては分散登校というようなことも対策の一つとして考えなくてはならないと思っております。

○議長（山口昌宏君）

2番豊村議員

○2番（豊村貴司君）〔登壇〕

以上、終わります。

○議長（山口昌宏君）

以上で2番豊村議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩をします。

休	憩	11時6分
再	開	11時13分

○議長（山口昌宏君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11番松尾陽輔議員

○11番（松尾陽輔君）〔登壇〕

（全般モニター使用）ただいま議長より登壇の許可を得ましたので、11番、公明党、松尾陽輔の一般質問を始めさせていただきます。

今回は4項目、最初に新型コロナウイルス感染症対策について、2つ目に昨年の豪雨災害から早10ヶ月、3つ目にがん患者・医療ケア児への支援について、最後に、市長の政策理念についてお尋ねをさせていただきます。

なお、議員の思いは一緒で、先ほどの豊村議員と一部質問が重複することをお許しいただきながら、要約して質問させていただきます。

それでは、まず、我々の世代で日本経済を襲った、皆さんも記憶にあられる、トイレットペーパーが店頭から消え、公共事業が凍結、縮小された、47年前のオイルショック。また、景気が一転、株価、地価が一気に急落した29年前のバブルの崩壊。さらには、アメリカの投資銀行リーマン社の経営破綻から発した世界的金融危機で景気が一気に後退した12年前のリーマンショック。今回の新型コロナウイルス感染症は、そのとき以上に経済への甚大な影響と、我々市民生活まで大きくさま変わりしていることは言うまでもありません。

この非常時に、政府も過去にない予算組みで、さまざまな支援策を打ち出しております。

武雄市でも独自の支援策として、テイクアウト事業、さらには武雄市緊急つなぎ給付金などを実施して、私にも、助かっていますとの声が届いております。

ただ、今後、第2波、第3波も懸念されている中で、地方財政は軟弱で、限られた予算の中、支援も地方では限界があります。

武雄市民の生活を守る立場の小松市長、今、国に何を一番期待され望まれておられるのか、議会も市長と両輪であるわけですので、共通した認識を持つため、改めて、冒頭市長にお尋ねをさせていただきます。見解をよろしくお願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今回の新型コロナ対応ですけれども、政府も頑張っていただいていると思います。

ただ、やはり現実はどうしても地方のほうが政策が先行して、国が後追いになるというところはあるんじゃないかと思っています。

本来は、国家の緊急時においては、国と地方の役割分担というのがしっかりなされるべきところが大事だと思っています。

国は国として、全国が対象であるならば、そこに対しては間髪入れず、国はこういうことをやると、地方は各地域の実情に応じてしっかりやってくれというところが、最初のスタートとして大事かと思っています。

地方に対する1兆円、この部分については、与党の皆さんの大変多大なる御配慮により2兆円積み上がって、合計3兆円までふえたということで、我々としては大変ありがたいというふうに思っております。

今後については、よりきめ細かな政策、地方の実情に応じた政策が求められていくと思っています。ぜひ政府においては、地域の実情をしっかり把握して、地域の実情に応じた政策を進めていただきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

11番松尾陽輔議員

○11番（松尾陽輔君）〔登壇〕

当然、国は国ですね、地方は地方で現場に応じた支援ということになってくるかと思えますけれども、個人的には、今、非常時なわけですから、各自治体で自治体間の格差があっては、私はいけないというふうに思っております。

いろんな各自治体で支援策が行われておりますけれども、金額的に5万円だったり10万円だったりという格差も自治体では生じておりますから、その辺を公明党のネットワークを通じて、国に、もう少し地方に一律の予算配分を積極的に申し上げておきたいと思えます。

そこで、いま一度、市長にお尋ねをしますけれども、そういった中で、政府の20年度の第2次補正予算、皆さんもニュース報道で御存じかと思えますけれども、地方創生臨時交付金がさらに2兆円増額され、予備費が何と10兆円、総額31兆円の第2次補正予算、そういったところを見ますと、政府も相当な経済への危機感を持っているというふうな思いも一方ありました。

ただ、そこで一つ危惧するといえますか、今回の2次補正予算を含めた20年度の歳出合計が何と160兆2,000億円、そのうち56%、半分以上、90兆円ですよ、90兆円が新規国債、国の借金で賄われているというふうな状況の今回の補正の枠組みになっております。

この新規国債、国の借金90兆円が、今後、私は社会保障等への負担増加につながっていくんじゃないかということを少し危惧させていただいております。

そういった中で、支援と財源のバランスというのは非常に難しい部分がありますけれども、市長、このことに対してどのような見解をお持ちか、再度お尋ねをさせていただきます。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

今回の2次補正については予備費の10兆円も含めまして政府与党、これは公明党の皆さんも一緒になって、今、緊急時だと、生活をしっかり支えなきゃならないということで閣議決定され、現在、国会で審議をされているというふうに理解をしております。

その上でなんですけれども、私もいつも申し上げておりますが、やはり健全な財政運営というのは大事だというふうに思っております。実際、今年度の予算も防災への重点配分ということで、私の公約事業を初め、事業を先送りして予算を捻出したというようなところもあります。

一方で、やはりメリハリが大事であるというふうに思っています。使うべきときにはしっかりと使い、締めるべきときには締めると。まさに今は緊急時ですので、しっかりと市民のために使うべきときだというふうに思っております。

ただ、そういう中でも、やはり財政とのバランスというのは大変大事でありますので、私たちとしては、例えば国や県の補助金の活用であったり、事業の先送り、見直し、こういったところにも引き続きしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

11番松尾陽輔議員

○11番（松尾陽輔君）〔登壇〕

市長も非常に難しい問題、支援と財政バランスということですが、

私が思うには、将来につながる有効的な支援策を投じていただいて、景気回復につながるような形の支援をしていただければ財源は充てていいというふうな形で思いますけれども、そういった感じで見きわめが非常に難しい状況だと思っております。

そこで今回、地方創生臨時交付金の活用について、内閣府より109の参考事例集が来ております。

私も一つ一つ確認をしたところでありますけれども、市長に後にでもお尋ねをしたいと思っておりますけれども、現場の声を第一にといいですか、市民の声を聞きながら、民間の方、また、専門家を交えた政策検討会的なものを立ち上げていただいて、いろんな情報をどこに、適材適所に、支援策が合うのかどうか、どういった形が今、中小企業、個人事業が望んでおられるのかどうか、そういった耳を、どこで、どういう場でそれを、情報を集めるかという部分に関しては、政策検討会でも開催をさせていただいて、政策が、これは武雄市内に、事業者に適応しているのだろうか、小まめに、平等に支援策が行き渡っているかどうかということも、

対策を打つためには、こういった政策検討会も有効な手段ではないかというような形で思っております。要は、特にこの有効活用ですね。

二、三日前、手元にアベノマスクがやっと来ました。(マスクを提示) あけてはおりませんけれども、大人ではちょっと小さ過ぎるというふうな、もう時既に遅しの感が皆さんあられるかと。ここには一人もこのマスクを使ってらっしゃる方がいませんので。

必要な方に、必要な施設にぜひ、各自治体もやっていますけれども、回収箱ですね、あるいは寄附箱を設置していただいて、公民館で結構ですから、公民館で集まった分に関しては小学校、あるいは児童クラブに集めていただくような検討もぜひですね。

恐らく私は、これはもうどこかに、奥に入り込んで、どこに行ったやろかというような形になってきますから、ぜひ。答弁は市長、要りません。これに関しては、ぜひそういった形の有効活用を。

この前、行ったときには、児童クラブではマスクが非常に足りないという声も聞かせていただきました。

こういったことで、本来であれば個人の、世帯で2枚ですけれども、有効に個人家庭で使うべきものでしょうけれども、もう時既に遅しのマスクですから、ぜひ、そういった形で有効活用ということでもよろしく願いをしておきます。

それでは、新型コロナウイルス感染対策について、特定定額給付金 10 万円等についてお尋ねを、具体的にさせていただきます。

まず、今回の 10 万円の特別定額給付金については、公明党が安倍総理に強く要望をさせていただき、実現をさせていただいた経緯がありますけれども、6月1日現在で1万 8,599 世帯のうち約 93%、1万 7,357 世帯がもう申請が終わられたということを聞いております。ただ、あとまだ申請されていない方が1,242 世帯いらっしゃいます。

締め切りが8月 12 日、あと2カ月ほどありますけれども、先週、私にこういった電話がかかってきました。申しわけない気持ちで、体が弱く、現在、生活保護を受けていますと。働きたいけれども、今は生活保護をいただいて、今、何とかやりくりをしていますと。このような私でも申請していいのでしょうかという、市長、こういう声が私に届きました。すぐ申請してください、いいですよと申し上げました。

そういった中で、残り 1,242 世帯に、こういうような方々、生活保護の方、あるいは郵便が、発送したけれども未達で返ってきた分とか、あるいはDV等で悩んでいらっしゃる世帯、さまざまな方がこの 1,242 世帯の中にいらっしゃるのではないかと危惧しているところであります。

あくまでも、最終は申請 100%。しっかりと、あと 1,242 世帯に対応とフォローをしていただきたいと思いますけれども、この辺に関してはどのような対応をされるのか確認をさせていただきます。御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

庭木企画部長

○庭木企画部長〔登壇〕

議員御質問の今後の対応についてでございますが、未申請者に対する啓発といたしまして、市報6月号に提出期限を含めた記事を掲載し、市役所だよりでも同様の内容を5月30日から放送しております。また、6月中旬には未申請者へ手紙を郵送することとしております。

さらには、高齢者や障がいのある方など、申請に当たり支障がおりになる方につきましては、個別に対応してまいりたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

11番松尾陽輔議員

○11番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ1,242世帯の方々も全部手続きが終わりましたという報告を、次の9月定例会のときにもいただければと思います。

そういった中で、武雄市も1,634世帯、約9割の方にもう現金が支給されている状況です。

この間、職員の方々に関しては、作業に当たっていただいたことに感謝をここで申し上げさせていただきたいと思います。

それと、次に、武雄市緊急つなぎ給付金についてお尋ねをさせていただきます。

受付開始が4月22日、先月29日に終了いたしました。

法人上限30万円、個人事業主上限15万円と。対象条件は、売り上げが前年比50%以上減少した事業者ということでなっております。

ただ、当初、担当課が予定していた件数以上が、こう見てみますと3.5倍ほどの申請件数が出てきたというような状況で、これについては補正予算で今定例会に承認議案として上程されておりますので、これは一日も早い対応をということで、当然の判断だと私も思っておりますけれども、その50%以上の対象はいいでしょうけれども、50%に満たなかった、満たない事業者、その辺の数の把握はされているのかどうか確認をさせていただきます。

○議長（山口昌宏君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

つなぎ給付金につきまして、前年同月比50%に満たない事業者様の数でございますが、それについてはこちらのほうでは把握しておりません。

○議長（山口昌宏君）

11番松尾陽輔議員

○11番（松尾陽輔君）〔登壇〕

把握できる手段がないということですかね。

把握していないということは、そこまでの調査はしていないということですかね。

○議長（山口昌宏君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

全体の事業者から50%以上の損害額が出た場合に申請をしていただくということで、残りがすべてというわけではなく、未申請の方もいらっしゃいますので、50%未満だけという数字は、私どもとしては持ち合わせておりません。

○議長（山口昌宏君）

11番松尾陽輔議員

○11番（松尾陽輔君）〔登壇〕

この制度自体、ちょっと私もどうかなという部分がですね。

例えば40%減ったという事業者もあろうし、45%というところもあろうし、それは国の制度ですけれども、その辺も各自治体では把握ができていないということですから、その辺ももう少し、私も今後の国への要望等もありますので、50%にいかなかった事業者に対してもしっかりとした対応策を今後、国にも申し上げていきたいと思っております。

それとあわせて、国の持続化給付金、これも同様な形で、売り上げが前年同月比で50%以上減少している事業者。法人上限200万、個人事業主100万、5月1日から受け付け、締め切りが来年1月15日というふうな形になっております。先ほどの武雄市緊急つなぎ給付金はもう申し込みが締め切られております。

そういった中で、私が事業者を回る中で、知らない事業者もおられたわけですよ。先ほどの豊村議員も言われていましたけれども、例えば商工会に入っておられる会員さんはいいいわけですよ。商工会から情報の提供とか手続をして、相談に来てくださいよというふうな情報提供をお互いに、会員であるわけですから、そういった形で、市内には、商工会員の方はそういうふうな形で対応をさせていただいておりますけれども、会員外の方、商工会にも入っておられない方、あるいはパソコンを持っておられない事業者があるわけですよ。

そういった方々にはどういった、今後、情報の提供をされるのか、いま一度、確認の意味でお尋ねをさせていただきます。

○議長（山口昌宏君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

情報発信でございますが、先ほど豊村議員のときにも御説明をいたしました。現在は武雄市でのホームページ、市報、あと市役所だよりなどで情報発信を行っているところでございます。

また、今回のつなぎ給付金等につきまして、新聞等でも記事として掲載していただきまし

て、広くお伝えできたとは思っておりますが、やはり少しでも多くの方に届けられるように、今後とも情報発信等については研究をしていきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

情報の媒体としては市報、それから、ホームページ、それから、新聞等ということですがけれども、そこから漏れる事業者といますか、知らなかったという声私の耳に相談もあっていきますので、ぜひ具体的に、より具体的な方策がないかどうか、いま一度、研究といますか、対応をぜひよろしく願いをしておきます。

それと、10 万円の特別定額給付金は非課税なんですよ、所得には上がらない。

ただ、先ほどのつなぎ給付金、同じ給付金ですよ、我々がいただいた 10 万円の特別給付金と、このつなぎ給付金、それから、持続化給付金。つなぎ給付金と持続化給付金は個人事業者にとっては雑収入になるわけですから、申告のときには 100 万円いただいたところは 100 万、雑収入で上げないといかん。武雄市の 15 万円、30 万円をいただいた方も雑収入で上げていただかんといかんと。

仮に非課税世帯であった事業者が、これをいただいて、非課税が課税世帯になったという可能性もなきにしもあらずですから、その辺も課税対象になりますよというふうな情報の提供も、機会があればぜひ相談者、あるいは受け付けされたときには、そういうふうな情報も流すべきではないかというふうに思っていますので、よろしく願いをさせていただきます。

それでは、次の新型コロナウイルス感染症の、雇用、採用支援についてお尋ねをさせていただきます。

豊村議員も先ほど雇用、採用についてお尋ねをされておりますけれども、私の知人の御主人の方が、コロナ禍で突然解雇されたと。武雄市内、県内でも仕事が見つからず、今、単身赴任で働いていらっしゃる方がいらっしゃいます。

そういった中で、ハローワーク、または情報交換もしっかりしながら、私のほうからも、市でもしっかりと対策を講じていただきたいと思っております。

それで私は、豊村議員と若干視点を変えさせていただいて、来年度の市の職員採用について見解をお尋ねしていきたいと思えます。

民間の来年度の新卒採用は、新卒採用抑制という形の中で、非常に厳しい環境がうかがえます。

雇用が悪化、4 年 1 カ月ぶりに求人倍率 1.32 倍、売り上げが減少 50% 超という声がある中に、来年度の市の職員採用については市が率先して採用者、採用枠をぜひ市長、ふやしていただきたいという願いで質問をさせていただきます。

市の職員状況、数をちょっとお話をさせていただくと、市の職員は武雄市職員定数条例で

上限の472名までということで、条例で定めがあります。平成31年の職員数が349名。条例で決められた職員数より123名少ないという状況であります。

それと、その少ない状況に関しては、武雄市の職員適正化計画、また、第3次武雄市行政改革プラン、業務量に見合う適正な人事の配置、あるいは効率化、財政の支出の抑制に伴う人員の削減ということで、職員の皆さんの努力がこの123名の減ということにつながっているかと思えますけれども、武雄市の類似団体、人口規模、産業規模が一緒の市町村と比べますと、武雄市は1万人当たり職員の方が63名、同じ類似団体では何と82名、19名少ない。1万人当たりですから、武雄市は5万人弱いらっしゃいますので、約95名ほど少ない。

また、一般行政部門でも、武雄市1万人当たり職員が54名、類似団体では64名、こういった中でも、比較しても1万人当たり、武雄市は10名少ないというふうな状況ですね。

先ほど申し上げたように、適正化計画、あるいは適正な人事配置による効率化を積極的に進めていただいていることは非常に理解するところであります。

ただ、もう一つは、職員採用が平成30年9名、令和元年が9名、ことしが10名というような状況の中で、市長、先ほど言いました、民間が採用、新卒採用が非常に厳しい状況の中で、ぜひ武雄市は——この状況で枠があると、余裕があるということはいけません。

ただ、こういうふうな、過去にない雇用環境、あるいは経済不況の中に武雄市が、民間の採用も非常に厳しい環境です。何とか市の採用、職員の枠を来年度は、今10名ですから、20名ほど市が率先して雇用をとということで提案というか、お願いをしたいと思いますけれども、市長の御見解をお尋ねさせていただきます。いかがでしょうか。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

改めて見ると、武雄市はほかよりも、言い方を変えれば行政改革が進んでいるなというところがわかった資料でありました。

やはり雇用というのは非常に大事です。来年度の採用をどうするかというのは、まさにこれからの議論になりますけれども、大事なのはやはりしっかりと雇用が民間、行政限らず、確保されることだというふうに思っております。

市役所、先ほど申し上げましたとおり、今後、来年度については今後、考えていくところではあります。それにとらわれることなく、目的、しっかりと雇用を確保していくというところについて、先ほど答弁もありましたけれども、マッチングは法律上できないということでもあります。そういうできない中でもできることは何かということを探りながら、しっかりと雇用の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

11番松尾陽輔議員

〇11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

景気が回復すれば民間も当然、採用がふえていくかと思えますけれども、なかなかまだ先が見えないと言われております。

そういった中で、そろそろ来年度の採用計画もされる時期に来ているかと思えますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

先ほど言いましたように、余裕があるとは思っていません。ただ、余りにも絞り込むと、例えばお産で休まれた職員さん、あるいは病気で休まれた職員さんがいらっしゃる、そのカバーは今の現職の職員の方がやっていたらっしゃいますものですから、ある程度の余裕を持ちながら、要は行革の成果だと思えますけれども、やっぱりそういうような面も、会社でいえば市長は社長ですから、そういったところの目配りも若干、これを機に採用の増加をぜひとも検討していただきたいということをここで切にお願いを申し上げたいと思います。

それでは、もう一点、学びの保障と危機管理についてということでお尋ねをさせていただきます。

これに関しては、先月 20 日に大規模校の御船が丘小学校と武雄中学校にコロナ対策の対応状況と課題を含めて、猪村議員と宮本議員と一緒に学校訪問をさせていただきました。

両校ともに、先ほど教育長も言われましたけれども、教育長の指示のもとに、校長以下全職員でしっかりと対応をしていただいております。

ただ、今後、豊村議員も言われましたけれども、少人数、分散しての対応は、行ってみたところ空き教室がないわけですよ、空きスペースもないと。分散しても先生の人数が限られているものですから、1人の先生が2つも3つも担当せんといかんと。

そいけん、そういうふうな空きスペース、空き教室もない、先生も数が限られているという大規模校には、第2波が襲ってきたときには、そういうふうなクリアせないかん部分がまだ見受けられますから、教育長、ぜひその辺はしっかりと対応をお願いをさせていただきたいと思えます。

それと、今回の学びの保障については、臨時休校に伴う学習指導要領で決められた授業日数、それから授業時間の確保については先週の金曜日でしたか、中体連の決定をしてからということで、今回、夏休みが8月1日から8月24日までに決定がされたようであります。

ただ、通常でいけば7月末も休みやったんですけど、7月末は学校ということですから、一番暑い日、熱中症が非常に親御さんも、また、子どもたちも心配をするところであります。

そういった中での熱中症の対策あるいは小学校6年生、中学校3年生は来年度受験が控えておりますから、保護者も教科習得の面で十分習得できるのかというふうな不満というか、不安の声が聞かれます。

そういった心のケアといえますか、その辺も含めて、今回の夏期休暇の短縮と、その辺の心のケアを教育長としてどのように考えておられるのか御答弁をお願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

夏休みの短縮については、先ほどありましたように、中学生の大会の日程が確定しましたので、7月いっぱいを授業ということで考えているところです。

そして、8月25日からということですが、御指摘のように一番暑い時期でございますので、児童生徒の健康管理には十分注意を払いながら、詰め込みにならないように、児童生徒の負担の軽減、負担過重にならないようにということを配慮していきたいと思っています。

また、この夏休み短縮で4月、5月の学習のおくれは取り戻すことということで考えておりますけれども、さらなる休校等がこの後発生した場合は、御指摘のように、受験生にとっては非常に心配な状況になってきます。この辺については県の教育委員会に子どもたち、あるいは学校の状況を随時提供して情報交換を行い、不安解消にということで考えているところでございます。

○議長（山口昌宏君）

11番松尾陽輔議員

○11番（松尾陽輔君）〔登壇〕

教育長、ぜひよろしく願いをしておきます。

それではもう一点、今度は危機管理についてお尋ねをさせていただきます。

今や自然災害が激甚化というか、頻繁に発生をしております。

教育長、年々防災教育というのは学校現場でも必要性が高まってきていることは認識をされているかと思います。それと、今年度の新学習指導要領を見ますと、防災教育に関する内容が非常に重視されていると。

それも教育長も御承知だと思いますけれども、ただ、その学習指導要領の中を見ますと、防災という教育はなかわけですね。教科がないわけですよ。そういった中で、現場としては教科がないわけですから、どういったところで、どのような形で教えていくのかどうか。

例えば道德の時間、あるいは社会科の時間なのか、そういった中で、教科の中で横断的に防災教育を子どもたちに教えんといかん。

ただ、そういった中で、逆にまた、教える先生の知識はどうなのかという。いろんな、今回の新学習指導要領は出たものの、現場としては非常に混乱というか。

ただ、現場としては、先ほど言いました激甚化が頻発している。東日本の石巻やったですかね、大川小学校、子どもたちが亡くなって裁判にまでなりました。

そういった中で、先生たちの責任というか、それも非常に問われる時代になってきましたので、こういった中で、教科としてない防災、あるいは専門家が不在の学校の中で、今後どのように防災に関する教育づくりを教育長は考えておられるのか。

今回のコロナ感染も、一つは災害の一種ですから、あわせてその辺も、どういった形での防災教育を学校現場で取り入れていかれる思いなのか。新任で申しわけないですけど、その辺の見解を教育長、よろしくお願いします。

○議長（山口昌宏君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

防災教育につきましては、昨年8月の豪雨災害を経験しまして、すべての学校に必ず取り組むようにということで計画をしているところでございます。

専門家がないという御指摘もありましたけれども、地域、あるいは公民館と連携したり、市の防災・減災課あたりから講師を呼んだり、そういったことでいろんなところと連携を図りまして授業を行うということにしています。

先日は、ある学校においては、消防団の方と公民館が連携を図って、今一つの場所に集められませんので、動画をつくって、その動画を全クラスに配信するという形でのオンライン防災教育にも取り組んでいるところでございます。そういったことで、必ず防災教育については行うということです。

さらに、このコロナ禍に対しては、そういった感染防止あたりの教育だけではなくて、いじめ、差別を未然に防止する心の教育も必要かと考えております。そういったことで、道徳教育の充実、そういったあたりで心の教育も図っていかなくてはならないと思っています。

教科がない中で、教科横断的に、特に特別活動の時間等を使って行ってまいりたいと思っています。

○議長（山口昌宏君）

11番松尾陽輔議員

○11番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひお願いしておきます。

各学校、校区では自主防災組織、あるいは消防団、それと別の形では医師会、先生たちもいらっしゃいますから、ぜひいろんな形での協力を仰ぎながら、子どもたちへの防災教育の徹底をお願いさせていただきます。

それでは次の質問、昨年の豪雨災害から10カ月、復旧、復興の状況と土砂災害特別警戒区域の対策について。

これも豊村議員とかぶっておりますので、要約しながら話をさせていただきますと、昨年、もう10カ月たつとですよ、こういうような状況やったんですね、皆さん。

ただ、教訓というか、避難所への経路を確認していればよかった、事前に確認しておけばよかった、あるいはもっと早く避難しておけばよかった、早目に通行どめをしてほしかった、あるいは避難訓練等で高齢者の両親、また、あるいは一人住まいの親、母親を協力者に、区

民の方をお願いしていればよかったという声が聞かれます。私にも届いていますし、市長にも届いておられるかと思えます。

このような声、教訓をですね、もう梅雨に入りますから、ぜひ皆さんに防災無線も配置しましたということもありますけれども、アナログ発信も必要なところがあるんですよ。

デジタルもいいですよ。パソコン使ったり、わっと放送したりもいいでしょうけれども、アナログ的に一軒一軒歩きながら、そこにはちゃんと区長さんとか班長さんもいらっしゃいますから、やっぱり目と目と肌で感じながら、危ないですよ、おじいさん、こんどきはどがんしょうかというアナログ的な対応もしっかりとしていただきたいという形で思っております。

振り返ってみれば、この豪雨のときには3名の方が命を落とされております。また、重傷者も2名ということで、大変な豪雨災害でございました。

二度とこういうふうな犠牲者を出さないという思いを、いま一度、梅雨を前に市長の思いを聞かせていただきたいと思えます。いかがでしょうか。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

昨年、残念ながら犠牲者の方が出てしまいましたけれども、昨年と同様、もしくは昨年以上の災害が起こってはほしくはないですけれども、仮に起こったとしても、犠牲者は絶対出さないという気持ちで、私たちとしても、防災のまちづくりを、責任を持って進めていきたいと思っております。

そして、市民の皆さんには、先ほどアナログというお話もされましたけれども、まさにデジタル、アナログ、そこを幅広く呼びかけていきたいんですけれども、ぜひ市民の皆さんにはいま一度、出水期に入る前に、例えば避難経路はどうだろうか、避難所はどこなんだろうか、防災用品はあるのだろうか、そういったあたりを家族とか、あとは地域の皆さん、近所の皆さんと、いま一度話し合っていたきたいと、そういった御協力もぜひ呼びかけていきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひアナログ発信というか、私ももう 60 過ぎ、65 歳になりますけれども、アナログ派ですから、その辺もぜひ対応のほどをよろしく願いをしておきます。

それでは、ダンボールで避難所に個室をとということで、避難施設にも積極的に取り組んでいただいております。

ただ、1 億円キャンペーンがなくなった後、また継続したら当然いいかと思えますけれど

も、避難所としてのホテルというか、そういうところも一つの避難場所として検討もしてはいいんじゃないかというような形で個人的には思っています。

特にコロナウイルスですから、持病をお持ちの方、医療ケアが必要な方もいらっしゃいます。それは福祉施設もいいでしょうけれども、事前に登録をしていただいて、ビジネスホテルとかそういうふうな環境で、事前登録で対応していただく方法もあるわけですから、その辺のことも頭に入れていただいて、対策を講じていただければと思います。

それでは、次に、土砂災害特別警戒区域レッドゾーンについてお尋ねをさせていただきます。

市内に、9町に土砂災害警戒区域、イエローゾーンと俗に言われますけれども、1,992カ所。また、レッドゾーン、赤で囲んでいますけれども、これがレッドゾーンですね。1,852カ所指定をされています。

今回はそのレッドゾーンについて取り上げさせていただきましたけれども、建物、建築物に損壊が生じ、著しい危険が生じるおそれのある区域をレッドゾーンと言われております。

それで、この区域内には開発にも一定の制限がかけられております。

どこの地域でも一緒だと思いますけれども、若木の山間地域、レッドゾーンの中にちょっと足を踏み入れますと、こういった岩石がむき出しになつとるわけですね。もう豪雨があると、岩が下に転げ落ちるといような状況が、目に見えて、中に一歩踏み入ればこういうような状況があります。

そういった中で、急傾斜地には土石流、地すべり、急傾斜地の崩壊という3つの危険性が潜んでおります。

そういった中で、今から53年前ですよ、昭和42年7月9日、若木町の永野地区で、大水害ですよ、水害によって土石流が発生し、民家5軒が押し流された。ただ、昼間でしたから、死亡者が出なかったということは幸いですよ。

自衛隊も延べ何千人という方が来られて復旧を。皆さん、永野地区、風穴の下ですよ、風穴の下の地域の永野、そういった経験もあります。

そういった中で、周辺部にはこういった特別区域を各町指定はされておりますけれども、指定だけです。危ないですよと、雨がふったときには避難してくださいというだけであって、その後、地層がどうやってどのように変化、毎年、危険がどのくらい増してきているのかどうか、そういったことも地域の住民に知らせるべきと思うんですよ。

指定だけしとってですよ、あとは用心してくださいというんじゃなくて、定期的に調査をして、ちょっと地層が変化してますよと、急いで豪雨のときは避難してくださいということも地域住民に教えていただくだけでも安心感があるというか、そうしたら早目に避難せんといかんねという、未然に防ぐ方法があるかと思えますけれども、そういった区域に指定されたところの対策はどのようにされているのかお尋ねをさせていただきます。

○議長（山口昌宏君）

間もなく正午となりますが、一般質問を続けます。

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

スライドをお願いします。

（モニター使用）先ほど議員のほうから御説明がありました、市内の災害警戒区域等の指定状況でございます。こちらの内容につきましては、土砂災害の種類としまして、急傾斜地の崩壊、土石流、地すべりと、こういったところでこの警戒区域の調査等を行われているということでございます。

この区域の指定におきましては、県が指定を行っております。県のほうで調査を行い、土地形状が変わり、大規模開発があったときなど、随時調査を行い、再指定を行っているということです。

議員から御指摘ありましたこの情報等につきまして、どのような形で住民の方にとということをお示ししていくかということは、私どものほうも今後、連携をとりながら情報収集に努めてまいりたいと思います。

○議長（山口昌宏君）

11番松尾陽輔議員

○11番（松尾陽輔君）〔登壇〕

大事なことから、ぜひそういう地区も現に住んでいらっしゃるわけですから、ぜひ定期的に今の状況を知らせるような形の対応を、計画をぜひお願いをしておきたいと思います。

それでは3つ目、がん患者・医療ケア児への支援について。

まず1点、医療用のウィッグ、かつらの購入等の助成事業をぜひ検討できんかどうかということで、本定例会では、がんを患い、思い半ばにして山口等議員が亡くなられたことに非常に痛みを、残念でなりませんけれども、がん患者のほうに、また、家族もはかり知れないものがあるかと思っておりますけれども、県も小児、思春期、若者、成人世代へのがん患者妊孕性温存治療支援事業という取り組みがなされております。

ぜひ武雄市も医療ウィッグ、かつら等の助成事業があわせて総合支援的にできないかどうか、完結に御答弁をお願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

松尾福祉部長

○松尾福祉部長〔登壇〕

がんの罹患率は2人に1人と言われており、長期間にわたる治療費の経済的負担、そして、身体的、精神的な負担は大きいものと認識をいたしております。

現在、医療機関や支援団体等による患者や家族の方を対象とした情報交換会が開催、市に

においても患者や家族、支援者を対象に、悩みや不安等を自由に語り合えるがんサロンを月1回開催し、情報の共有を行っております。

今後の助成事業の取り組みにつきましては、議員御指摘等ありました補正具等の購入に要する助成等を行っている他の市町の状況等を参考に、また、がんサロン等を通じて、患者や家族の方の負担や困りごとを伺いながら、助成制度の導入に向けた検討を進めていきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

見目で非常に悩んでらっしゃる、特に女性の方々、乳がん等で胸部を切除された方もいらっしゃいますから、そういった用具に関しては、ぜひともそういうような制度をつくらせていただきたいと思います。

それと、医療ケア児への看護師派遣事業についてですけれども、これは何回ともなく末藤議員も言われておりましたけれども、質問もさせていただいております。

要は、障がい者に対する合理的配慮、あるいは市長、教育長も御存じのインクルーシブ教育も、私もしっかり説明をしましたので、具体的に視点を変えてお話をさせていただきますと、武雄市内に7名の医療ケア児がいらっしゃいます。1人は未就学児ですよ、未就学児。5名は市外の特別支援学校に通われております。あと1名が武雄市内の小学校に通われております。

どうやって通われているかということ、看護師さんが2日付き添いで行かれて、あと3日は保護者が付き添いで今学校に行かれております。

保護者の思いとしては、もう少し負担を軽くしてほしいと、できれば週5日看護師の方にお願いができればという、たつての願いがあります。

ただ、そこには大きな壁があるといいますか。

ちょっと話をさせていただくと、今、教育委員会で看護師さんを募集されているわけですよ。そういった中で、看護師が不足、今の時代ですから、看護師が不足していることもありますけれども、看護師を採用されるに当たっては会計年度の任用職員、1年契約で採用されるわけですよ。そういった状況で、果たして看護師さんが応募されるかどうかというような状況ですよ。

それよりも、専門家といいますか、この学校における医療的ケア児のための看護師配置事業が、地域にある病院や訪問看護ステーションに看護師の配置等を委託することも可能ってなっとうわけですよ。

現に悩んでいらっしゃるわけですから、こういったことを大いに利用させていただいて、そういう悩みを解決するのが市長、教育長、行政の役割だと私は思うんですよ。

これは教育委員会でもう雇用しなさいとなってくれば別問題ですけども、地域の病院や、武雄にありますよ、訪問看護ステーション。私も今回も何回も行きながら、相談も受けながら、電力の配置も聞きました。

そういった中で、ぜひこの看護師配置等を委託する事業の訪問看護ステーション、学校における医療的ケア児のための看護師配置事業を、取り組みをぜひしていただきたいと思えます。

また、今、小学校に行っておられるケア児の方だけじゃないわけですよ。7名もまだいらっしやいます。また、今後、医療ケア児も増加傾向にあるといわれておりますから、そういった形で、温かみのある教育として教育長、ぜひ取り組んでいただきたいと思えますけれども、見解をお尋ねいたします。

○議長（山口昌宏君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

すべての子どもたちに安心して教育が受けられるよう、合理的配慮を行うということの大切さを、教育行政を預かる者として強く感じているところでございます。

議員御指摘のように、市の教育委員会としては週2日看護師を派遣して対応してまいりました。あるいは、バリアフリー化とか、そういった施設面でも環境の整備を行ってきたところでございます。

今後とも保護者の方、あるいは学校、そして、教育委員会が協議を重ねながら、教育委員会としてできることを考えてまいりたいと思っているところです。

○議長（山口昌宏君）

11番松尾陽輔議員

○11番（松尾陽輔君）〔登壇〕

佐賀県内を見ても、なかなかこの事業は進んでいないわけですよ。

市長、「それ武雄が始めます」というあれも掲げていらっしやいますから、ぜひこの医療ケア児の看護師訪問事業は、ぜひ前向きに、障がい者計画にも明記していただくような、ぜひともその思いを、市長、再度お尋ねさせていただきます。御答弁をお願いいたします。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

私自身は子どもの貧困問題に続いて、やはりこの医療的ケア児をどう支援するかというのは、従来大変な関心を持っております。重要な課題だと思っております。

武雄市では、医療的ケア児お一人お一人にどうすればいいかというのを個別に考え、対応するという方向を進めているところであります。

やはり一番大事なのは、すべての子どもたちにしっかりと学んで育つ環境を用意することだと思っています。

今、教育委員会のほうで看護師を募集して採用しているということでしたけれども、こういった、私もちょっとこれは知らなかったものですから、幅広いやり方があると思いますので、目的はさっき言いましたとおり、すべての子どもたちに、医療的ケア児も含めてしっかりと学べる環境を用意することでありますので、そこについては、こういった幅広いところを参考にしながら、とにかく必要な支援を必ず、しっかりしていきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

それはケアの医療の度合いでしょうけども、地元の学校に通いたいという思いはしっかりと受けとめていただいて、地域で共生、ともに生きるという環境づくりをぜひ教育長、学校現場でよろしくお願いをさせていただきます。

そのことがまさに最後の政策理念といいますか、皆さん、私もつけていますけども、SDGsですよ。市長もちょっとつけていらっしゃったときがあったかと思えますけども、これをぜひですね。もっと輝くスター戦略、5つの目標のベースになっているわけですよ。

17 の——国連で決まったのが二千何年やったですか。2015 年 9 月に国連総会で、世界で目指そうということで 17 の項目が決定をされております。

先ほど出ました貧困問題、全国の首長と積極的に今、市長みずから行動をしていただいております。

あるいは今後、気候変動、あるいは成人式でも言われました人の多様性の問題、いろいろな方々につき合っていくのかということも市長も言われております。

あるいはエネルギー問題ですね、こういった形で——あるいは食品ロスの問題、すべてが含まれているのがこの SDGs の考え方。

私以上に、市長がこの SDGs に関しては御理解もされているかと思えますけれども、ぜひバッジをつけて、みずから市民に、また、企業に浸透していただきたいと思えます。

また、これが 17 の項目ですよ。

それと、こういった形で 1 階のロビーですよ。こういった形で掲げていただいて、市民に、武雄市はこの 17 の世界の目標に向かって一人一人、個人が責任を持って、これが世界を守る、地球を守る一つの糧になっていますよという部分を市長、ぜひ浸透していただきたいと思えますけれども、この辺はどういうような形でお考えなのか、見解をお尋ねさせていただきます。

○議長（山口昌宏君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

議員さっきおっしゃったように、市のすべての政策がSDGsにつながっていると思います。世界のさまざまな問題もSDGsにつながっていると思います。

それは何か遠い世界の話ではなくて、実は私たちの身近な話であるというところを市民の皆さんに知ってもらう工夫は必要だと思いますので、私がバッジをつけることも含めて、よりわかりやすく伝えていくという工夫をしていきたいと考えております。

○議長（山口昌宏君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひよろしく願いいたします。

目標があっても、市民なくして目標はあり得ないわけですから、市民の周知をよろしくお願いをいたします。

それと、学校現場でもこのSDGsの考え方、世界に羽ばたく子どもたちを教育していくわけですから、学校現場でもそのSDGsの考え方、理念を授業等でも入れていただきたいと思っておりますけれども、最後に、教育長にこのSDGsについての見解を端的にお願いします。

○議長（山口昌宏君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

これまで学校の学習でも大事にしていた内容が多々あります。SDGsの目標と関連づけて、これまで同様、授業をしていきたいと思っております。

○議長（山口昌宏君）

11 番松尾陽輔議員

○11 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口昌宏君）

以上で11番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、1時30分まで休憩をいたします。

休	憩	12時14分
再	開	13時30分

○副議長（末藤正幸君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、14番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。14番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

(全般モニター使用) こんにちは。これより 14 番宮本栄八の一般質問を始めさせていただきます。よろしくお願いします。

一応、8項目を5項目に絞ってきておりますけれども、(笑い声)できるだけスムーズにやっていきたいと思えます。

1 番目です。水害対策の現状と課題です。

昨年水害があったんですけど、フェイスブックを最近しているんですけども、市民の方から昨年と全然変わらんとらんではないかという御指摘を受けました。

確かに、きょうの午前中にもありましたように、県のポンプ場の件とか、河川事務所の工事とかですね。特に掘削工事は9月からということで、水害のシーズンに見える形になっていないというのがあるとは思えます。

そういう中で、武雄市としても取り組みをせんといかんということですけども、私が思うに、去年水害の反省とか聞き取りをして、次の水害までに役立てるということでマニュアルの策定みたいなことを言われてたと思うんですけども、武雄町でも独自にマニュアルというか、集約をブックにしてから配られたりしました。

そんな中で、武雄市の総合マニュアルというのですかね、災害の総合マニュアル、避難マニュアルじゃなくて総合マニュアル的なものはいつ公表されるのか。

途中、市の職員から聞き取ったということで、その中から旧市役所横の水門の改造とか、そっちのほうはされている、まだ実施はされていないんですけども、水害までにはできるということで、そのマニュアルの公表はいつになるのかお尋ねしたいと思います。

○副議長(末藤正幸君)

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

議員御質問の災害に関してのマニュアル等でございますが、まず、意見については、意見については各町区長会、被災地や地区の出前講座、各種団体の研修会などの対応のときなどにあわせて、さまざまな御意見をいただいております。

この御意見をもとに、創造的復興プラン、それから、避難所運営マニュアル。避難所運営マニュアルにつきましては職員意見等も反映させております。

以上でございます。

○副議長(末藤正幸君)

14 番宮本議員

○14 番(宮本栄八君)〔登壇〕

そこで結局、その全体的なマニュアルですね。

議員のほうでも特別委員会でいろんな意見がありますけれども、そのときは最初、一つだけ言ってくれて言われたですよね。一つだけ、早く現金給付をしてくださいみたいなこと

をみんな言ったと思うんですけども、それ以外にもいろいろあるわけですよ。

例えば私で言えば、新武雄病院の横の道路が一部だけ、5メートルぐらいだけが通れないんですよ。ずっと回ってきて最後に菓屋さんのところで曲がって戻らんといかんとこですよ。

いろいろと各町、今回は地域で移動できなかったのも、その問題点を、朝日は朝日でとかその場所、その場所で知ってる方がおるとですよ。

だから、その辺を明らかにして共有化、あそこでああいうことがあったんだなという共有化のための聞き取りだったと思うんですけども、そういうのを取りまとめて武雄町みたいに自助、共助、公助で整理して出すことはできないんですかね。

○副議長（末藤正幸君）

諸岡総務部理事

○諸岡総務部理事〔登壇〕

マニュアルの共有でございますが、まず、現在、避難所運営マニュアル、これを6月中をめどに作成ということで準備を進めております。

また、議員から御指摘ありました避難経路、こういったものについてはケーブルテレビ、こちらのほうでも情報等を共有しながら発信をしているような状況です。

避難所へ行く経路についても同じような状況で、そういうケーブルテレビ等を活用しながら共有を図っていきたいと考えております。

○副議長（末藤正幸君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

多分、窓口が防災担当だからですよ、その自分のところの避難マニュアルとかそういうところに頭がいてますけど、全体の建設とか、福祉とか、医療とか全部にかかわることを代表して聞いてあるわけだから、自分のところの部署にかかわることじゃなくてほかの建設とか、水門とか実際聞き取ってしとるわけですよ。だから、その市民版というか、そういうのを回していただけないかと。

ちょっと最初との食い違いがあるので、今後その辺については整理をさせて、提案をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次ですね。今回は、現在できる可能なこと、国の事業、県の事業は計画段階ですよ。だから実施が水害までに間に合わないよ。

その中で今現在、可能な対策というのをしてほしいなというふうに思うんですけども、それは午前中にもありましたような、3名の方が亡くなると。2名の方は西山線で流されておられるわけですよ。1名は2階に上がれなくて亡くなるとるわけですよ。

2階に上がられなかった方については、福祉のほうで上がられない方をリストアップして

電話なりで連絡するようなことを考えるとと言われて、その1人分はとりあえず解決策はあると思うわけなんですけど、もう2人の分の、ここの西山線の転落防止のガードレールがなかなか設置されない。

一応、亡くなった方に、二度と起こさないよという形ですよ。

ほかのところにはあるわけなんですよね、近くにもいっぱい。全くないわけじゃないですよ。こっち側の南側の田ん中のほうの転落されたほうに、この転落防止柵をつければいいだけと思うんですけど、なぜここは進まないのかお聞きします。

○副議長（末藤正幸君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

議員御指摘の西山線の件ですが、そこにつきましては武雄川の氾濫について、河川内にある大きな固定堰が要因と考えております。

現在、佐賀県において河川激甚災害対策特別緊急事業として採択を受け、河川改修事業に取り組まれているところです。

関係する用地についても地元の皆様より御協力をいただいております、設計や一部の工事にも着手される予定とのことであり、今後、事業進捗が見込まれ、早期対策につながり、武雄川の氾濫解消ができるものと考えております。

また、本路線内での大雨時の啓発として、市のほうでも道路冠水の注意看板等による周知を行い、注意喚起を図っていくことも検討しております。

○副議長（末藤正幸君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

河川改修の話ですよ。この奥にある川があふれてということですけども、結局、ここの手前に住宅があるんですけど、そこは家まで浸水していないんですよ。路面まで水が、武雄川のほうから来るんですよ。そして、押し出す要因は、その北側の水路なんですよ。結局、こちらから玉突きみたいに、こっちに押し出されるんですよ。

だから、河川改修といいますけども、はっきり言って3年、4年でできる話じゃないですよ。だから、その手前に、ここに転落防止柵が、何万円か何十万円か知らんですけども、何で張れないんですかね。

○副議長（末藤正幸君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

先ほども言いましたように、この武雄川については激特事業にて、佐賀県のほうで早急に進んでいくということで聞いております。

用地も地元の方の協力もいただけるということと、工事についても着手されていくということで、今後、事業が見込まれるということで、今回は市としては解消ができるものとして、ガードレールについては考えておりません。

地域の冠水等も予想されますので、その部分については道路冠水の注意看板等により周知をしていきたいと考えております。

○副議長（末藤正幸君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

その河川の地元との交渉って私が行ったんですよ。結局、これが解決していないから、家を何回も訪ねて、その人と何時間も話してなったんですよ。だから、そっちのほうはそっちのほうで、自分なりに努力をしているとですよ。

でも、それが採択されても、例えば武内の皿堰ですかね、転倒堰、何年かかっているんですかね。はっきり言ってそう簡単なもんじゃないとですよ。だから、それは時間を考えた対策を打ってもらいたいと思います。

続いて、可能な政策のその2です。

国土交通省が、——豊村議員の質問の中でもありましたけれども、——各省の専門家というか、関係者を集めてプロジェクトチームをつくって、幾つかの対案というか、対策を講じてあります。

そこで、掘削事業とか牛津川の遊水池の件とかいろいろあるんですけども、国の河川とかダムについては国のほうがおさめると。そして一応、県の県営ダムについては県のほうが水害前の水の調整というか、水を減らしておくということで、それはやりますということで。

あと、武雄市に関する、ため池や転倒堰の水量管理ということは武雄市がする仕事、今できる仕事としてあるわけなんですよ。

去年からずっと朝日の堰とか、新武雄病院前が浸かったもんで、ここの堰とかについて、農林課に、ここの堰を管理している方について、どう判断してやっているかをお尋ねしたりしました。

そしたら、農林課では、つくるときの補助金に関してはお話をしますけれども、その後の管理については、今まで話し合うというそういうことは全然、まずはなかったということだったんですよ。そういう権利も持っていないということだったもんで、そしたら、聞くだけ聞いてくださいと言って、ここについては、どがんしよんさあですか、どがんしたら倒しよんさあですか、どがんしたらって、私がずっと聞いてもろうたんですよ、聞くだけならいいと思って。

聞いたら、こう言ったらおかしいですけど、ちょこちょこ小まめに上げんさあというような感じは持っているわけなんですよ。

だから、やっぱりその管理人に、こっちがこういうことを望んでいるということをお伝えすれば、それに応じた、——本来はこちらのことは、水害のことは考える必要はないとですよ。自分たちは農業のための補助金をもらって、自分たちの手出しもして、自分たちのためのだから、何もほかの人からいろいろ言われる筋合いはないとですよ。でも、そこをお願いしたり、連絡したりして、そしてしてもらえばいいわけなんですけども。

そこで、今回はこの転倒堰やため池の水質調整について、関係者と協定なり、お願いなりできんもんかについてお尋ねします。

○副議長（末藤正幸君）

山口営業部理事

○山口営業部理事〔登壇〕

堰の管理は、先ほど言われましたように、地元で管理運用をされているというところがございます。

中でも、転倒堰のあり方といたしましては、農業用水を取水する際は、ゲートを起こして水位を上昇させ取水するものでございます。ゲートを起こしている状態で雨が降ることによって水位が上昇すれば自動的にゲートが倒れるという仕組みになっているため、事前に転倒させる必要はないというふうに判断しております。

○副議長（末藤正幸君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

それが農業者というか、農業の人からすればそういうことなんです。もともとためとった水が多過ぎるとき倒れて、多くなくなったら戻ると。これはお米をつくる方にはそれが一番いいわけなんです。

ただ、それが結局、今、農水省が平成30年に示している、ため池洪水調節機能の手引きによりますと、洪水警報が出たときに事前に下げておくということを推進しているわけなんです。

そして、新聞で、県営ダムも「平常の水位下げ」と。これは私ずっと電話して、どのくらい下げるんですかと言ったら、少し、幾分と言われたから、幾分はいかんですよと、ある程度決めてから下げてもらえんですかって、ダム事務所に言ったりしてちょっとなっているんですけども。

転倒堰についても、結局はそれをお願いせんと、多分、事前に倒してくれんと思うわけなんです。

結局、この農水省が言うには、転倒堰を水害の場合に倒すことは、周りを助けるじゃなくて、農地や農業施設を守るっていう、自分たちにも得するんじゃないですかという論理でスタートしてあるとですよ。もともと人を助けるためのものじゃないからですよ、それは

表に書けないと思うんですけど。

そこで、この農水省の方針に従って、事前放流をある程度取り決めることはできないんですかね。

○副議長（末藤正幸君）

山口営業部理事

○山口営業部理事〔登壇〕

繰り返しになるかもしれませんが、転倒堰が正常に作動し、水位の上昇で自動的にゲートが倒れるというのであれば、その特徴から、性質から事前に操作をして倒す必要はないというふうに考えております。

○副議長（末藤正幸君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

そういうふうに思うんですけれども、去年みたいに急に降ってくるとですよ、もう去年何で私これ気づいたかと思ったら、ここの転倒堰というか、堰の横に水が出てたわけですよ。

だから本来はの上とか転倒したところから越えていくのが、それがもう大量でままならず、その堰の上や横にはみ出してきているわけなんですよ。

だから転倒しぐあいではあの大雨には対応できんから、皆さんがこういうことを考えてきていると思うんですよ。だから、ちょっとこの国のホームページで出して、自分たちでも研究して見ていただきたいと思います。

次は、国が9月から取り組む掘削事業です。

午前中に言われたように、橋から大町橋まで掘削するんですけれども、何かきょう聞いたところはもう今年度中に終わるような話だったんですけれども、結構大量の掘削があって、昨年からやっているんですけれども、昨年の方は多久の採石場の最終処分場に持って行ってあるわけなんですよ。

でも今度は、たくさんだから、そう持っていくところもないと。伊万里に持っていかんといかんかなというところなので、その泥の行き先が安く早くできれば、掘削に対するお金も余裕ができて、たくさん掘れるんじゃないかなというふうに思うんですよ。

そこで、武雄市も掘削残土の地元利用、遠くまで運ばなくていいように地元利用を提案すれば早く済むんじゃないかなと思うんですけれども、この辺の掘削土の地元利用についてお尋ねします。

○副議長（末藤正幸君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

武雄市としても、しゅんせつ土処分地等の検討については既に武雄河川事務所と協議を行

っているところです。

○副議長（末藤正幸君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

できるだけそういう利用をしていただきたいと。

それは、もう一つの国の方針の中に、低平地のかさ上げ事業というのがあるんですよね。

かさ上げ事業で一番効率がいいのは、国もここを、北方の高野のところを指し示しているんですけども、結局、川近くに見える高段の水にぬれていないところ、ここが今度、市営住宅が建つところですよ。

だから、ここに市営住宅を建てるということは、この高さのかさ上げがあるからですよ。これはないと多分、ここにつくることに対してみんな反対すると思うんですよ。

ということは、ここはかさ上げすれば市営住宅が建てられるのと同様の住宅適地ということになるわけなんですよ。

だから、話をつけてですよ、——新幹線残土もそうだったですよ。嬉野市は新幹線残土を公園の横に持って行って、比較的利用しやすくしたですよ。

武雄の場合には東川登もいいとですけど、もっと、私が以前から言っている、平坦地に持っていけば活用の範囲が広がるというのを言っていたですよ。

だから、土地の地元利用というのの考え方で大きく価値観が変わってくるから、土地いっぱいの価値が変わってくるのかなと思いますので、ぜひとも国のほうとよく話し合っていたきたいと思います。

そして、余り進んでいないと、ハード的には進んでいないとですけど、これまでに国のほうで済んだ事業がカメラ設置事業です。

今まで映りが悪かったやつが、今はもう鮮明に移るようになっておりまして、これは河川事務所のホームページですけども、これですっとカメラのところにカーソル当てていくと、こういう大日堰なら大日堰の画面が出て、これをクリックすると大きな画面になります。これと、武雄市のカメラとリンクしたような形で、皆さんがずっと見れるような形に持っていかんかなというふうに今思ってますけど、これが次の課題と思います。

次は、コロナ対策です。コロナ対策の今後です。

特に、いっぱいあるんですけども、今回は経済対策と学校です。

まず、1 番目の経済対策なんですけれども、自粛が終わればぱっと回復するかなと。そして 50%以下の方は持続化給付金をもらって、次の月からぱっぱと採算に乗っていかばいいかなと思ってるんですけども、実際、私がウォーキングで夜、回っていると、ほとんど人がいないんですよ。そして、まだ閉めてあったところもあったと思いますけど。

ということは、自粛後も宿泊、飲食、その辺が低迷しているわけなんですよ。そして、

あけても逆に従業員の賃金とか、採算割れになるというわけなんですよ。

そこで、今回、私は、コロナの臨時交付金の支援金を利用してもっと助けられんかなというふうに思ってたわけなんですけれども、結局、3人集まって何かイベント的なものをする事業ということで、余り全般的に及ばない、企画した人には及ぶかもしれんけど、全体に及ばないような気がするわけなんですよね。

それで、そのプレミアム付商品券、今までは商品だったですけど、これが習いごととかコンサートとか、いろんな商品を買う以外の事業にも、医療とかあんまとか、そういうのにも、リハビリとかにも使えるような形のサービス商品券を発行できないかなと。

大体、消費税が増税になったときも、本来ならばいろんな水害とか、これがなければ喚起策というとはもっと打たれていたんじゃないかなというふうに思うわけです。

それで、そのプレミアム付の商品券発行みたいなことができるのかなと。そして、全体的にこの期限中に飲み食いに使わんと期限が終わるんだったら、その時期にみんなが一遍にお店に行けば、お店の回転も採算に乗るんじゃないかなというふうに思います。

それで、そういうようなこと。

それと宿泊キャンペーンは午前中にありましたので、これはもういいんですけれども、それもやり方によってはいろいろ違うかもしれません。

それで、全体喚起のためには、プレミアム商品券、サービス券みたいなやつが発行が必要だと思いますけども、武雄市としてはどうお考えかお聞きします。

○副議長（末藤正幸君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

議員質問の件でございます。

午前中、豊村議員のときにも関連して答弁させていただきましたけれども、必要に応じて、対応につきましては、早急に対応していきたいと、いろんな方面において対応を協議していきたいというふうに考えているところでございます。

○副議長（末藤正幸君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

これからの対応って、コロナの臨時交付金の使い道は、すべて何かもう小さいやつを書いてありましたよね。

だからそれもやめて、今の3人組というか10人組というか、グループ事業補助金もやめて、もう一本化していかんと。2億幾らですよ。これも、ちょっと財源がなくなりますよね。調整基金を使えばいいと思うんですけども、その辺もちょっと考えて全体的に、また専決でいいと思うんですけど、考えてやっていただきたいと思います。

次ですね、1億円キャンペーンをするということで、もう一つ自分が思ったのは、これはちょっと言い過ぎかもしれませんが、公務員とかはお金が減っていないとか、国会議員はとか、たけしさんですかね、ビートたけしさんが言っていますよね、痛んでいないと、割に合わんというところで、ボーナスの一部か給料の一部を商品券で渡せないかなって。

そして、痛んでない人が痛んでいる人を助けられないかなというふうになんかちょっと思ったりもしているわけなんですけども、ちょっと時間がないのでできないかもしれんけど、考え方としては、公務員とか痛まない人が痛んでいる人を何か助ける方策、そういうのも考えていけないといけないのかなというふうに、私は思っています。

次です。

次はですね、——ちょっと私マスクなれんで息苦しいとですけども、——コロナ対策の今後です。コロナ対策、いろいろあると思いますけれども、私が特にこだわっている2つ目は、学校です。

3密、本部会議の報告に、教育関係から3密対策の徹底をして学校を再開しますって議事録に書いてあったですよ。あら、3密対策徹底すつとばいねと思ったわけですよ。

一方、市長のほうは新聞で、分散登校で20人ぐらいを目指しますと。どっちもすばらしいというふうに思っていたわけなんですよね。

それで、結局、話としては、分散登校をすると学力差というか、そういうのができるので余りよくないということで、分散登校はしませんって教育のほうの判断で、市長の判断が抑えられたというんですかね、それに対してそういう方向で答えたということになるとですけども、ただ、3密対策はどういうふうになってるのかっていって、大きなクラスとかどうしてるのかなって、全然、話聞かんけどって言って、実際、常任委員会で見に行ったわけなんですよ。

そしたら何の、3密対策というか、1密対策しかなかったんですよ。大きい学校なんか、1密対策って、0.8密対策だったんですよ。それはどういうのかということですよ、それは後で言いますけど。

そして、教育委員会にずっといろいろ尋ねていたわけなんですよ。そいぎ、学校の工夫で、学校のほうでやっていただいていますと言うわけですよ。教育委員会がこうこうこうしてくださいねって、こういうことでやってくださいねって言うべきものであって、学校の工夫とか言われるわけですよ。

そいぎ、学校の実施権、自由権を認めるようですけども、実際は、私は責任転嫁かなと、もうそっちでしてくださいって、丸投げかなと思ったわけなんですよね。

そんな中で、新しい日常のディスタンスを確保するとですね。

そして今度、オンライン授業はありますよ。オンライン授業は新しい緊急対策ですよ。日常じゃないですよ。あれをずっと遠隔で先生がおらんとするわけではないからですよ。

新しい日常のディスタンスについてはどう教育委員会でお考えかお聞きします。

○副議長（末藤正幸君）

牟田こども教育部長

○牟田こども教育部長〔登壇〕

学校での3密対応ですけれども、文科省の衛生管理マニュアルで午前中、豊村議員の質問にも答弁をさせていただきましたけれども、現在、武雄市はレベル1の感染観察都道府県に属しております。

学校の対応としては、マニュアルで示す新しい生活様式を徹底しながら、常時換気をし、1メートル程度の身体的距離をとりながら3密対策を行っているところです。

○副議長（末藤正幸君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

1メートルの距離を開いてと。それが、いろいろ体格のいい人もおるからですね。私は、机から机ならわかるとですよ。ただ、身体から身体まではかって、本当にそれでいいのかなというふうに、私はそれをちょっと疑問に思っています。

それで、この間、見に行ったところでの各学校の工夫です。

多分、先生たちも困って、最善の策というか、何かせんといかんという、ここも対策をとってあるんですよ。

何をとってあるのかというのが、この扇風機なんですよ。これがないともあるのが0.8密と言ってるんですよ、私が。

だから、最低、扇風機を1台ずつですね、これ以前クーラーが入る前の扇風機があった分は使ってあるみたいなんですよ。だから、それも全校に配布するなりですよ。

そして、こっちは御船が丘で先生が考えた対応策というのですよ。

黒板のほうを見てないとですよ。黒板じゃないほうを見ているとですよ。そして、この電子黒板は何なのかといえば、電気を切ってベニヤ板がわりに使っているわけなんですよ。結局、向こうの音が入らないように。

こんな形で学校任せっていうのが本当にいいのだろうかと思ってるわけなんですよ。

だから、もうちょっとここはこうする、ああする、ここはカーテンを教育委員会につけますよとか、ある程度のことをしてもらわないとちょっといけないっていうふうに思っております。

そして、こういうふうになるのは生徒数が多いからですよ。部屋から出てこんばいかんということは、何もかんも一遍にできんからですよ。

武雄市内の学校で、普通40人になればクラスが分かれるんですけれども、39人というところが武雄中学校の2校、山内中学校の1校、御船が丘小学校の1クラスです。4つあるん

ですよ。

それで、私は、県の教育委員会が先生をつけんからこういうふうになつてと思つたわけですよ。県の人と話してたら、いや35人以上は、県は独自に先生をつけてますよと言うて、学校の判断じゃないですか言われたわけですよ。

だから、この39人、しかも特別支援の生徒を入れれば四十何人なんですよ。だから、まずは、四十幾つ机があったのが視察に行つてびっくりして、何でそうなつてんですか。いや、ここに特別支援の子どもたちも来ますからこういうことになつたんですよ。

だから、この4つだけのをまず、解消するようにできないですかね。

○副議長（末藤正幸君）

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

お答えします。

現在の学級編成基準で、小学校1年生だけは法律で35人となっております。小学2年生と中学1年生も、県の施策等で35人となっておりますけれども、ほかの学年はまだ40人で1クラスという編成基準になっております。

39人とか40人は特別支援学級の子どもたちを除いての数で計算しますので、合わせたら40人を超えても学級は1つと、特別支援学級は1つありますけれども、そういう基準になっているところです。

以上です。

○副議長（末藤正幸君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

県に聞いたら35人以上のところには県から加配してますよと、先生はいるはずですよと言われましたので、またこの辺については、ちょっとよく調べてやっていきたいと思つています。

多分、先生はいると思つています。

それで、続きまして、——そうですね、加配はあるというふうに私は聞いておりますけれども。

次はアセット計画です。

アセット計画の総合調整というか、気になる点ということなんですけども、4つ、中間報告、フォーマット、新規需要施策の追加、部門・地域間の調整です。

最初に行きます。

この中間報告というのは何でかという、まずはスポーツ編は出ております。そこで、白岩の相撲場は廃止になるってなってますよね。そして、北方の西体育館も廃止になるってなっています。

でも、これは利用がスポーツで少ないということなんですけれども、大体、武雄町の子どもクラブのメインの相撲大会の会場なんですよ。

それで、ここでは1回なんですけれども、地区では2週間ぐらい練習するんですよ。だから、ここ1回なんですけれども、地域の2週間の練習とか、そういうのもなくなってしまうわけなんですよ。

それも報告というか、案ができたときに意見をされたですけども、もう数日たったら案が消されとったですよ。パブリックコメントが終わったということで、終わったわけなんですよ。だから、もうちょっと決定までに時間がないと、意見が反映できないんですよ。

例えばこの西体育館だって、余り使われてないって、スポーツ的にはそうなんですよ。でも、北方中学校の剣道部ずっと利用しているわけなんですよ。そっちのほうはスポーツ部門に反映されないんですよ。

だから、そこで話し合いが、1つのものを使っている複数のものと話し合いができないわけなんですよ。だから、中間報告をしてほしいと思うんですけども、この辺についてお聞きします。

○副議長（末藤正幸君）

山崎総務部長

○山崎総務部長〔登壇〕

6月定例会の常任委員会において、それぞれの施設に対する考え方を報告する予定ということになっております。

○副議長（末藤正幸君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

報告するようになっていて、それは中間報告か決定報告なのかわかりませんが、まずは人目に今度はさらされますよということですかね。わかりました。

ただ、この計画が、何ですかね、ここに書いてなかったですかね。なかった。

次は、フォーマット統一の件です。

最初に、スポーツ編を出したとき、インターネットで見れば、そのときの計画の制度というのは、武雄市と一緒にかなりの確かに雑駁としたつくり方です。でも、今は年度と費用と、どこをするかというのを、もう縦横がはっきりしたものになってきとるとですよ。

それで、前期が令和3年までだから、もう前期というものがあと1年ぐらいしかなかわけですよ。前期にぱっとうやめると、これもう1年でやめんばいかんし。

ここもちょっとおかしいと言うぎ、おかしいと言うんですかね。計画がずれ込んで前期が縮小してしまつとるから。事業が早く終わるといえば早く終わるかもしれませんけども。

そういうところもありまして、住宅については、住宅長寿命化計画をアセット計画に読みか

えてあります。ほかのやつは別途つくるようになっています。

まずは、住宅長寿命化計画ですね。住宅に関する読みかえの部分。

そいで、私が何でフォーマットというのを言うのかというと、これは第二山下の市営と県営なんですよ。

県営はもう塗りかえ整備が終わっているとですよ。そいぎ、この住まいの方から、市営のほうはどうなるんですかと、こう聞かれるわけなんですよ。

聞くと、いつかわかりませんって言うわけですよ。いつ、いやもう裏は、県は塗装してああよって。同じ時期に建てたとの、塗装してもう済んだらよ、いつする、わかりませんって言うわけ。わかりませんって、何で、アセットをつくつとるでしょと言うわけですよ。

すると、このアセットに書いてある第二山下のほうは、何かこういう文章で書いてあるとですよ。何か1行ぐらいに書いてああとですよ。だから、いつ改修するか何なのか全くわからんわけなんですよ。

だから、この長寿命化計画を見て、住民の方に話すことはできないんですよ。

だから、もっと伊万里市のように、こういう、どういう修理をしますよ、いつですよ、そして、その修理の方法はこういう方法ですよと。

こっちが武雄市の修理をする方法なんですよ。でも、いっちゃんわからんわけなんですよ。

それで、またこっちのスポーツ編、ここにテニスコートのこと書いてあります。

これは大館市の個別計画ですよ。いつ人工芝張りかえ、33年トイレ改造1,000万円とか、ずっとこう書いてあるわけなんです。

それで、結局、こっちは全然わからないわけなんです。そういうことで、フォーマット、この2ページがここでいう1行なんです。だから、わからんのは当たり前ですよ。

だから、フォーマットについて、もっとわかりやすいフォーマットにできないかについてお聞きします。

○副議長（末藤正幸君）

山崎総務部長

○山崎総務部長〔登壇〕

フォーマットということでもありますけれども、計画自体、全体的な検討が必要であったということから、先行して作成したスポーツ施設等の計画を参考に、アセットマネジメント室で調整しながら協議を行って、計画内容については作成しております。なお、作成に当たっては総務省基準に基づき作成を行っているというような状況になります。

それから、市営住宅の件につきましては、国庫補助を受けるための個別補助の基準に従って作成しているものであります。個別施設計画に織り込む内容に類似しているというところから、個別施設計画扱いをしているということになっております。

○副議長（末藤正幸君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

こういうことであるということをお伝えしておきます。

それと、フォーマットの次は、比べにくいちゅうともあるとですけども、次ですね、新規事業についてです。

鹿島市はグラウンドゴルフ場があるんですけども、武雄市にはありません。

40 年間の施設の面積確定の中に現施設の存廃のみから判断してあるわけなんですよね。新規事業についてはどう面積をとればいいのかについてお聞きします。

○副議長（末藤正幸君）

山崎総務部長

○山崎総務部長〔登壇〕

本計画では、現在の施設をどのように維持等していくかの計画を定めるということになっておりますので、新規事業の想定については考えておりません。

○副議長（末藤正幸君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そこには異論があるんですけど、今回はお尋ねちゅうことで。

次は、部門間・地域間の整備方針です。

結局、今度の白岩運動公園も、白岩体育館も、西体育館を合計するということだから防災の面積はありませんというわけですよ。

そしたら、消防署がなくなった分の防災面積を持っていけばそこでできるというふうな、総合調整というともありますし、もう一つ言えば、今度、北方からなくなるのはテニスコートの一部なり、ずるっとあるわけなんですよ。

だから、地区間の不平等、部門間の移動、それについてのお考えをお聞きします。

○副議長（末藤正幸君）

山崎総務部長

○山崎総務部長〔登壇〕

施設の分類を超えた検討につきましても行っております。

例えば学校施設と社会体育施設の相互利用など、教育委員会、学校との検討も行っているところでもあります。

〔14 番「地区間」〕

具体的に、どの地区からどの地区というようなところまでは行っておりませんが、その辺も含めてすべて検討を行っているところでもあります。

○副議長（末藤正幸君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっと時間の組み立てが悪くてすみません。

今、きょうの学校の生徒数にも出てましたけど、住宅政策で、今はもう発展できるのは新たな住宅地の開発による人口増しかないと思うわけなんですよ。

そこで、嬉野市は分譲住宅を自分たちでしたりしております。

昔をたどれば、旧北方町は国道沿いだけずっと解放して、武雄町よりも発展しているときもあったですよ。武雄市よりも発展しているときもあった。

それは行政施策の方針だったと思うんですけども、住宅地拡大政策について武雄市はどうお考えかお聞きします。

○副議長（末藤正幸君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

住宅地拡大政策についてということですが、本市の土地利用については令和元年 11 月策定の第 2 次武雄市国土利用計画で指針が定められています。

この計画に適合し、より具体的な土地利用について、令和元年から策定を進めております都市計画マスタープランの中で、住宅地に限らず市内の土地に関して均衡ある発展に努めていきます。

○副議長（末藤正幸君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

都市計画マスタープランが 3 年後ですかね、できるということですけども、用途地域は武雄町だけなんですよ。だから、山内、北方についてとか、橘とか若木、武内町とかもあるんですけども、その辺については住宅拡大は取り組めるとお思いますので、その用途地域以外のところも拡大を図っていただきたいとお思います。

続いて、武雄温泉駅周辺整備です。

武雄市は今、以前の図ばかり使っております。

今度も何か新しい駅の観光交流の場所をお尋ねしたら、古い図面を持ってきて、そこで説明されたわけなんですけども、コンサルから新しい計画は納品済みということですけども、いつ公開されるかお聞きします。

○副議長（末藤正幸君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

駅前広場につきましては、平成 24 年にイメージ図を作成し、市のホームページに掲載しておりますが、現在、身障者用乗降箇所やバス等の乗降箇所について見直しを進めているところではあります。

今後、駅前広場イメージ図についても修正を行い、ホームページにてお知らせをしていきたいと考えています。

○副議長（末藤正幸君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

よそのホームページはずっと進捗状況、以前この嬉野の図は見せたと思いますけれども、その後の図、そして、会議の内容、具体的にわかるんですね。ああ、こう言うことを考えているんだなということ、武雄市も、もう少しわかる形でやっていっていただきたいと思っています。

次に、再開発ビルとの連携です。

市が持っていた清本跡地の活用は、プロポーザルで販売しております。

しかし、これは諫早なんですけれども、空き地が、再開発ビルが今も建っていますよという報告もあっております。

武雄市の場合の再開発ビルとの連携はどうなっているかお聞きします。

○副議長（末藤正幸君）

野口まちづくり部長

○野口まちづくり部長〔登壇〕

議員がおっしゃっております武雄市の再開発ということで、清本跡地の開発についてですが、商業施設等を建設する用途として、現在、民間企業が所有されており、企業側で駅前の発展に寄与する商業施設等を計画されると聞いております。

武雄市としても、駅南口広場として都市計画決定している区域について、市民の皆さんが利用しやすく、また、武雄への来訪者の方々にも利便性のある整備を進めていきたいと考えております。

○副議長（末藤正幸君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

民間で考えられているというのですか、このプロポーザルで少し安く販売したのは、新幹線に間に合わせるとか、そういうことで盛り上げるという提案をして購入されているわけなんですか。それがちゃんと新幹線までに実行されるのかどうかお聞きします。

○副議長（末藤正幸君）

山崎総務部長

○山崎総務部長〔登壇〕

事業実施計画の延長について申し出がなされております。

市としては、企業側で計画性を持って事業をなされるものという認識をしております。

○副議長（末藤正幸君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

なされるものじゃなくて、どうしますか、今度の観光センターと一緒にコラボしましょう、こうしましょうというのを始めて、売ったあれが、意味があるんじゃないかなというふうに思いますので、もっとそこは。前は道路がまだ、前の道路が工事中だからという理由だったですけれども、もう工事も終わっていますので、そこはちゃんと話し合っただけで整備していただきたいと思います。

続きまして、J Rとの交渉です。

結局、高架下の家賃というのが今まで、わからん、わからんちゅうことで、急にわかって借りるようになったと思うんですけれども、その辺の幾らで貸すかの情報も全然入っていないですし、今から一番大切なのは、ダイヤ編成ですよ。

結局、武雄まで来て乗りかえた、そのまま乗りかえれば何も武雄にはおりない。そこでおりにしてもらわんといかん。おりたら割引切符がきかんようになる。そうなれば、だれもおりらんと、こうなるわけなんです。

だから、そこに結構重要なポイントがあるわけなんですけれども、J Rとの交渉はどういうふうにされて、我々にどこをどう報告してあるのかお聞きします。

○副議長（末藤正幸君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

開業時におけます新幹線の運行本数、また、ダイヤなどにつきましては、現在、J R九州様よりまだ提示されておられません。

可能な限り早期に情報を提供いただけるように依頼をしているところでございます。

○副議長（末藤正幸君）

14 番宮本議員

○14 番（宮本栄八君）〔登壇〕

I Cカードはできるかなと思うけど、J Rバスも廃止になるかもしれませんよね。そしたら、代替バスのことも考えんといかんしですね。

だから、J Rの窓口は何で、どういうふうな交渉をしているのかですよ、そこを教えてもらえないですかね。

○副議長（末藤正幸君）

古賀営業部長

○古賀営業部長〔登壇〕

繰り返して申しわけございませんが、私どもとしましては、JR九州様に情報を提供いただくということを待つしかございませんので、早急に情報提供いただけるよう依頼をしているところでございます。

○副議長（末藤正幸君）

14番宮本議員

○14番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら逆にですよ、新幹線のフル規格をお願いに行く人が言ったように、こっちから割引券を、おりても割引をさせてくださいとか、こっちの要望を伝えるような形で、それに向こうの反応を見るという形で、こっちが必要な提案をまとめて交渉に行く、そんな形でせんと、JRの方からさっさって今まで答えを、私が議員になって聞いたことないですよ。

もうちょっと、最後に答えを出しますというのが大体JRさんの方針だからですよ。だから、そこをやっぱり開拓していくというですかね、ここは重要かと思うとですよ。

おりられたら1時間、次の電車に乗るまでのバスツアーとか、いろいろ考えられるとですよ。

でも、もうこれは、おりたら割引が切れるってなったらもう、ただ通過ということだからですね。その辺もありますし、当面は結局、武雄から博多までちょっと時間がかかるというなら、結局もうノンストップの博多行きとかですよ、そういうのもいろいろ提案していただいてきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○副議長（末藤正幸君）

教育長より答弁の申し出がっておりますので、これを許可します。

松尾教育長

○松尾教育長〔登壇〕

先ほどの宮本議員の質問の中で、事実と違う点がございましたので、追加して説明させていただきます。

県が配置している教員の数ですが、先ほど言いましたように、35人学級で配置しているのは小2と中1のみでございます。

宮本議員がほかの学年も配置はされていると言われた教員については、指導法改善、TT、少人数の加配ということで、少人数にかかわる加配とはまた別のものがございます。

以上です。

○副議長（末藤正幸君）

以上で14番宮本議員の質問を終了させていただきます。

〔12 番「議長、議事進行」〕

池田議員

○12 番（池田大生君）

議長が交代されたように思いますけど、冒頭説明が要らなかったのかと、……（発言する者あり）次に、今、モニターの使用で、先日、モニターの活用については冒頭、従来のパネル使用にかわるもの、質問口述、読み原稿としての作成使用はしないことということで指摘がありましたけど、今見ていて、質問口述が含まれているような感じでしたけれども、その辺について整理をお願いします。

○副議長（末藤正幸君）

前段の本日の議長交代は議会運営員会で了解をとったということでございます。

2 番目のモニター使用につきましては精査をし、その本人に注意をしていきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

散 会 14時32分

